

令和4年第4回太良町議会（定例会第3回）会議録（第2日）						
招集年月日	令和4年9月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年9月6日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	令和4年9月6日	14時0分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	11番	久保繁幸	1番	山口一生	2番	西田辰実
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 針長俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	川崎和久		
	副町長	每原哲也	農林水産課長	今田徹		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	中川博文		
	総務課長	田中照海	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村芳幸	会計管理者	山崎浩二		
	企画商工課長	津岡徳康	学校教育課長	萩原昭彦		
	町民福祉課長	森川陽子	社会教育課長	安本智樹		
健康増進課長	中溝忠則	太良病院事務長	井田光寛			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年9月6日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和4年太良町議会9月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	5番 待永るい子	<p>1. 町長の進退について</p> <p>太良町長の任期満了まで、あと5ヶ月程になりました。町長の進退について問う。</p> <p>(1) 町長就任から現在までを振り返り、どのような感想を持っているのか。</p> <p>(2) 町長就任後、印象に残っている事や、反省点はあるか。</p> <p>(3) 課題として残っているものはあるのか。</p>	町長
		<p>2. マイナンバーカードについて</p> <p>国の補助金を使い、国を挙げて国民1人1人にマイナンバーカードの取得を奨めているが、残念ながら太良町は県でも最下位の取得率となっている。このマイナンバーカードについて問う。</p> <p>(1) どうして国を挙げてマイナンバーカードの取得を奨めるのか。本来の目的は何か。</p> <p>(2) マイナンバーカード取得のメリットとデメリットについて。</p> <p>(3) マイナンバーカードとデジタル庁の関係はどうか。</p>	町長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	5番 待永るい子	<p>3. 男性トイレにサンタリーボックスを設置することについて</p> <p>現在、女性のトイレには汚物入れとしてサンタリーボックスが設置してありますが、男性のトイレには設置されていません。今後は、男性トイレにも必要と考え、行政の考えを問う。</p> <p>(1) 男性トイレにサンタリーボックスを設置する必要性について、どのように考えているのか。</p>	町 長
2	2番 西田辰実	<p>1. 多良駅の有効活用について</p> <p>令和4年9月23日に西九州新幹線が開通、運行されます。並行在来線となるJR長崎線は『特急列車は大幅削減となるが、普通列車の本数を増やし、肥前山口駅で特急との乗り継ぎの利便性を高める』との報道もされております。しかし、ほとんどが肥前浜駅での乗り換えとなっており、町民の心配の声をよく聞きます。そこで以下について問う。</p> <p>(1) 現在の多良駅は、いつ開業されたのか。</p> <p>(2) 多良駅の1日の利用客数（普通、通勤、通学）はどれくらいか。</p> <p>(3) 多良駅の年間取扱収入はいくらか。</p> <p>(4) 駅は、町の玄関口であり、一番の要所です。近隣で観光案内所のある駅はあるか。また、多良駅の中に観光案内所の設置が必要と考えるがどうか。</p> <p>(5) 西九州新幹線開通後の肥前鹿島駅、多良駅はどうか変わるのか。</p> <p>(6) 太良町へのJRを利用した観光客を増やすためにどのように考えているか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
3	10番 川下武則	<p>1. 今後の町政運営について</p> <p>来年2月に1期4年の満期を迎えられるにあたり、町長の今後の町政運営について問う。</p> <p>(1) 現在までのマニフェストの実現とその他の主な実績はどうか。</p> <p>(2) 今後の町政運営をどう考えるか。</p>	町長
		<p>2. 小中学校の統合について</p> <p>全国的な少子化に伴い、町内でも児童、生徒数が年々減少している状況にあるが、町内の小中学校の未来構想を、今後統合計画を含めどのように考えているか。</p> <p>(1) 小学校2校・中学校2校それぞれ学年別児童、生徒数は何人か。</p> <p>(2) 未就学児数の現状と推移は。</p> <p>(3) 現状と統合した場合の町の負担等の経済比較は。</p>	教育長
		<p>3. 合併浄化槽の普及について</p> <p>地球温暖化等により世界レベルで環境悪化が懸念されるが、町内の生活排水対策の状況について問う。</p> <p>(1) 太良町の下水道普及率について。</p> <p>(2) 住環境及び河川や有明海の環境問題を見据え、普及率の向上に合併浄化槽のさらなる上乘せ補助等の考えはないか。</p>	町長
		<p>4. 若者の出会いの場づくりについて</p> <p>若者の移住定住・少子化対策を見据えた若者の出会いの場づくりについて問う。</p> <p>(1) これまでの活動の実績はどのようなものか。</p> <p>(2) 行政として、これからの活動の計画はあるのか。</p>	町長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
3	10番 川下武則	5. 国スポの進捗状況について SAGA2024国民スポーツ大会へ向けて着々と準備されていると思うが、現在の進捗状況を問う。	教 育 長
		6. 漁港の護岸改修について 道越漁港内、特に道越・狐古谷地区の護岸の損傷が酷く、漁船への荷の積み下ろし等、大変危険で作業効率も悪い状況であり、早急に改修等必要と思われるが、道越漁港を始め、今後の町内の漁港整備計画はどうなっているか。	町 長
		7. 庁舎の維持管理について 現庁舎は築34年経過し、雨漏り等により随所にシミ等見かけるが、防災拠点でもある庁舎の今後の修繕計画は、空調等含めどのような計画か。	町 長
4	6番 竹下泰信	1. 中学校の統合再編の検討について 少子化による人口減少が各種行事や事業に影響しているが、太良町内の児童数や生徒数の減少についても顕著に現れている。今後もこのような傾向が続くことが予想され、本町の学校運営についても変化が出てくるのではないかと考えている。 このようなことから、多良中学校及び大浦中学校の統合再編の検討について、どのように考えておられるのか、以下のとおり質問する。 (1) 今後の児童数、生徒数の推移について。 (2) 学校施設（校舎、体育館、プールなど）の維持管理等の状況について。 (3) 教育委員会の具体的活動状況について。	教 育 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
4	6番 竹下泰信	(4) 部活動運営や部活指導員の設置状況について。	教 育 長
		<p>2. 新型コロナウイルス感染症対策の取組状況について</p> <p>県内の新型コロナウイルス感染者数が累計で10万人を超えたとの報道が8月にあった。およそ県民の8人に1人が感染したことになる。</p> <p>本町ではワクチン接種の推奨、手指の消毒、マスクの着用など感染予防対策を周知しているものの、感染者数の拡大は続いており、歯止めがかからない状況となっている。</p> <p>このようなことから、今後の取組などについて、以下のとおり質問する。</p> <p>(1) これまでの年代別累計感染者数はどうなっているのか。</p> <p>(2) 重症者数はどれくらいなのか。</p> <p>(3) 感染者の対応はどうなっているのか。</p> <p>(4) 町立太良病院として、感染者増加に伴う診療内容に変化があるのか。</p> <p>(5) ウィルス感染の有無を調べる抗原検査キットは、各施設共に満足できる数は確保できているのか。また個人が希望する場合の対応はどうするのか。</p>	町 長

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（坂口久信君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は6名であります。

日程から見まして、本日は4番通告者竹下議員の質問までで終わりたいと思います。

通告順に従い、順次質問を許可します。

1番通告者、待永議員の質問を許可いたします。

○5番（待永るい子君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問したいと思います。

今回は、太良町長の任期満了まで数か月となった町長の進退について、現在テレビや町の防災無線で呼びかけがあっているマイナンバーカードについて、男性トイレにサンタリーボックスを設置することについての3点について質問をいたします。

それでは、まず1点目、町長の進退について伺います。

永淵町長は、令和元年1月の町長選挙に立候補され、見事初当選をされました。それ以前は3期12年、副町長として前町長を支えてこられました。永淵町長が誕生して3年9か月、ほぼコロナ感染症に忙殺された日々ではなかったかと推察をいたします。私が何度も一般質問で提案したコミュニティーバスや防災無線の各家庭設置も、時の流れや環境の変化等々の事情もありましたが、永淵町長の公約とも重なり実現できたことは、私にとっても議員として大きな仕事に挑戦した結果として、大変うれしく感じております。コミュニティーバスにつきましては、まだまだ不十分なところもあり、今後町民の皆様の声を参考に改良していく必要はありますが、制度そのものが一つの形として動き出したことは、一歩前進だと感じております。

さて、年が明ければ早速町長選があります。現在の町長の心境を伺いたいと思います。

1点目、町長就任から現在までを振り返って、どのような感想を持っておられるのか。2点目、町長就任から現在までで、特に印象に残っている点や反省点はあるのか。3点目、課題として残っているものはあるのか。

以上、3点について質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の1点目、町長の進退についてお答えをいたします。

1番目の町長就任から現在までを振り返り、どのような感想を持っているのかについてですが、町民皆様の声を大切に、町民の融和による住みよい太良町づくりに努め、太良町に住んでよかったと言ってもらえるようなまちづくりを基本に、各関係団体、組織、各区长様はじめ関係者の要望、意見等を聴き、できること、できないこともありますが、職員と関係者の協力と御理解をいただきながら、町政のかじ取り役を務めてまいりました。

就任して2年目からは、コロナウイルス感染症が全世界から国内に蔓延し、そして佐賀県でも令和2年3月に初確認があり、その後太良町でも令和2年12月に初の感染者が確認されて、現在も終息の兆しが見えない状況であります。早く終息することを願っております。

また、大雨による災害が発生し、床上、床下浸水など、約64件に被害がありました。生命に関わる被害が出なかったのは幸いでありましたが、令和3年にも大雨の被害がありました。令和2年、町道で被害額52件で3億1,480万円、農災で341件7億1,320万円、農林水産施設32か所1億7,395万円となりました。また、令和3年度も被害が、少額でありましたけれども、発生をいたしております。現在は、ほぼ復旧工事も終わったところであります。

2番目の町長就任後、印象に残っていることや反省点はあるかについてであります。町民の願いであったコミュニティーバスの運行については、選挙公約の第1番目、重点項目としておりましたが、関係者の皆様方をはじめ職員の協力を得て、令和2年10月から試験運行し、令和3年4月1日から本格運行できたことが一番の思い出であります。また、残念な思い出は、町の大きなイベントであります町民体育大会が、1年目は天候不良により、2年目から4年目はコロナ感染予防により中止となり、一度も開催できなかったことであります。

反省点であります。まず反省とは、自分がよくなかった点を改めて考えることと解釈しております。反省点は多々あったと思いますが、特にこれといって思い出せません。ただ、先ほど議員が言われましたように、コミュニティーバスもまだ十分ではなく、今後いろいろと検討を重ねて、もっともっと利用しやすい運行に改善が必要と思っております。

3番目の課題として残っているものはあるのかについてであります。課題としては、今以上に太良町の魅力を発信し、交流人口の拡大や定住者を増やすことが、また子供が少しでも多く生まれ、転出者を少なくし、人口減少を抑えることができ、町民皆さんが太良町に住んでよかったと言ってもらえるようなまちづくりが必要であるというふうなことを考えております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

町長には、今までの施策に対し、町長としての思いを語っていただきましたが、課題として残っていることに対してはどうかさるおつもりでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

まだ、進退については今熟慮中であります。そこら辺がはっきりしてから、そういった点にも触れていきたいと。まだ今のところ、出馬するとかしないとかという、そこまで至っておりませんので、その暁に、はっきりした時点で課題等については検討してまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

それでは、町長の進退は保留ということで、できたら12月にもう一回お聞きしたいんですけども、12月は遅いかなとも思いますので、残念ですけども、今日ははっきりしたところを聞けなかったということで、次に移りたいと思います。

続きまして、2番目のマイナンバーカードについて質問に移ります。

国は、補助金を使い、国を挙げて国民一人一人にマイナンバーカードの取得を進めておりますが、残念ながら太良町では、県でも最下位の取得率になっております。このマイナンバーカード取得推奨に関しては、連日のテレビコマーシャルでもよく見かけますが、どうして作成しなければならないのか、目的がよく理解できません。また、作成したときの便利さが全く見えません。このような状況を踏まえ、1点目、どうして国を挙げてマイナンバーカードの取得を進めるのか、本来の目的は何なのか。2点目、マイナンバーカードの取得のメリットとデメリットについて。3点目、マイナンバーカードとデジタル庁の関係はどうなるのか。

以上、3点について質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の2点目、マイナンバーカードについてお答えします。

1番目の、どうして国を挙げてマイナンバーカードの取得を進めるのか、本来の目的は何かについてであります。マイナンバーカード制度は、公平公正な社会の実現、行政の効率化、国民の利便性の向上のための社会基盤となるものであります。本当に困っている方に、きめ細やかな支援を行うことができるようになるなど、公平、公正な社会の実現に役立つことが期待されております。また、行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力の削減により、行政の効率化が図られるとともに、これまで行政手続で必要としていた添付書類等の提出が減って、便利になってまいります。

2番目のマイナンバーカード取得のメリットとデメリットについてであります。まずメリットについてであります。1つ目は、マイナンバーカードは顔写真つき身分証明書として活用できます。2つ目は、令和3年10月から健康保険証としても利用できるようになりました。就職や転職、引っ越しをしたときもそのまま利用できるため、切替え手続中でも受診が可能であります。3つ目は、確定申告のオンライン申告が可能です。

デメリットについては、1つ目は、マイナンバーカードには個人番号、住所、氏名、生年月日などの個人情報に記載されております。そのため、万が一紛失した場合は、個人情報漏えいのリスクがあります。2つ目は、マイナンバーカードには有効期限があり、更新しなければ身分証明書としての効力を失いますので、不便さがあると思います。

3番目のマイナンバーカードとデジタル庁の関係についてであります。マイナンバーカードの普及促進を強力に進める組織として、デジタル庁が創設されております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

マイナンバーカード取得に関しましては、2016年1月にマイナンバーカードの事業が開始され、2021年9月1日にデジタル庁が発足をし、2020年度末までに政府目標でほぼ全ての国民に普及、2023年4月、全病院にマイナ保険証を読み取る機械の導入を義務化、2024年以降、現在使っている保険証を廃止、2024年度末までに免許証と一本化というような、国の計画ではそういうふうな流れになっておりますが、国が描いたような進捗状態ではなく、2022年5月18日時点では、人口の約44%の取得率で、来年の3月までに残り56%の人に取得してもらうのは不可能に近い状況です。国は、このような状況を改善するため、カードを作成した人へは最大2万ポイントをつけますというサービスを今年の6月30日からスタートしました。このマイナンバーカードに関しましては、先ほどの答弁でもありましたように、メリット、デメリットもありますが、国の方針なので、結局実施しなければなりません。内容がよく分からず、困っていらっしゃる方も多いと思いますので、内容や申請について詳しくお尋ねをしたいと思います。

マイナンバーカード取得のために国から支出された補助金は、令和3年、令和4年、それぞれどれくらいか、また3年度の補助金は全額使用したのか、余ったのなら、その処理はどのようにされたのか、お尋ねをしたいと思います。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

1つ目の令和3年度の事務費補助金についてであります。総額で214万7,000円となっております。これは、会計年度任用職員の人件費やカード管理システム導入委託料等に充当し、全額支出をしております。この事務費補助金に係る令和3年度の精算返納金はございませんでした。

2つ目の令和4年度のマイナンバーカード交付事務費予算についてであります。歳入歳出とも250万円でございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

保険証をマイナンバーカードと一本化するというのは、国民健康保険証だけではなく、仕組みの違うそのほかの保険証も、全ての対象となるのでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

2021年10月20日から、マイナンバーカードの健康保険証の利用の開始が本格化いたしました。この保険証につきましては、公的医療保険の被保険者に配布され、カード型の保険証となっております。医療保険制度、国保、協会けんぽ、共済組合、組合健保、後期高齢者医療の被保険者の保険証の全てが対象となっております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

国が施策をして、マイナ保険証を使用するのに、利用者の方の負担が増えます。今回は見直しがあり、マイナ保険証使用の人より、現状の保険証を使用する人のほうが負担額は高くなりましたが、マイナ保険証を使用する人の負担がなくなったわけではありません。どうして負担が増えるのか、お尋ねをしたいと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

マイナンバーカードの保険証利用につきましては、オンライン資格確認により保険者、医療機関、患者それぞれにメリットがあり、それぞれが役割に応じて費用を負担している運営形態となっております。また、患者のメリットとしては、過去の薬剤情報、特定健診の結果を医療機関に提供することで、より多くの種類の正確な情報に基づいた総合的な診断や、重複する薬剤を回避し、適切な処方を受け、よりよい医療を受けられることなどがあるためです。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

マイナンバーカードと金融機関口座のひもづけをすることで、給付金や児童手当の受け取りが早くなるのでしょうか。今までの申請のやり方と、何がどのように違うのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

これまでの申請とどのように違うのかということですが、給付金や手当を受給する場合、受給者は申請書に通帳のコピーを添付しなければならなかったものが、受取口座をあらかじめ登録しておくことによって、申請時の通帳のコピーが不要になるなど、手続が簡略化されるものであります。

以上です。

○5番（待永るい子君）

今までは国の事務を自治体で行っていた分の負担がなくなるという理解でいいのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

そのとおりでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

現在、9月中に申請をするとポイントを最大2万ポイントつきますというサービスが実施

されておりますが、テレビのコマーシャルでよく見かけますが、これは最大2万ポイントつけるので、2万円の買物ができますという理解でよろしいのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

2万円のお買物ができるということによろしいかということですが、お見込みのとおり、キャッシュレス決済にて2万円分のお買物ができるということですが。

以上です。

○5番（待永るい子君）

マイナンバーカードの申請は、2016年1月から開始されましたが、2万ポイントの付与サービスは近頃始まった制度です。以前申請した人も含めて、マイナンバーカードを申請した人全員に2万ポイント付与サービスは適用されるのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

マイナンバーカードを申請した人を含め、全員に2万ポイントが付与されるのかとの御質問ですが、既にマイナンバーカードを取得されている方で、まだマイナポイントが付与されていない方にも、ポイント申請をされた場合は最大2万ポイントが付与されるものでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

現在申請をしている人は、申請をしてからマイナンバーカードが家に届くまで、約1か月ほどかかると思いますが、9月中に申請をすれば、10月や11月になっても2万ポイント付与はできると理解をしてもよろしいのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

9月中に申請をすれば、マイナポイントの付与は10月や11月になっても2万ポイントが付与されるのかとの御質問であります。9月30日までにマイナンバーカードの申請をされた場合は、カードの交付が10月、11月になってもマイナポイントは付与されることとなります。

以上です。

○5番（待永るい子君）

新聞によりますと、政府はマイナンバーカード取得関連の予算として、6,950万人分、1兆3,900億円を計上しておりますが、8月25日現在、3,794万人が取得している状態で、思ったより人数が伸びず、残金が生じているため、期間が延びる可能性もあると一部の新聞には書いてありましたけれども、このポイント付与の締切りについてはどうなっているのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

マイナポイントの申請締切りについての御質問であります、締切日は令和5年2月28日でございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

それでは、ポイント制度の内容についてお伺いしたいと思います。

ポイント制度による2万ポイントの内容は、どのようになっているのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

ポイントの内容についてであります、第2弾マイナポイント事業では、キャッシュレス決済に対して付与される3種類のマイナポイントがございます。1つは、マイナンバーカードの新規作成分について最大5,000ポイント、5,000円分のポイントが付与されるものです。あと2つは、健康保険証としての登録と公金受取口座の登録で、それぞれ7,500ポイントが付与されるものでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

それでは、マイナンバーカードを申請して作成したら5,000ポイントというのは、どのような形でつけられるのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

5,000ポイントの付与についてであります、キャッシュレス決済においてチャージあるいはお買物をした場合、金額の25%がポイントとして最大5,000円分まで付与されるものでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

これは、お金を入金しなければポイントはつかないということですね。2万円の入金のやり方は、一度に2万円入金しなくてもいいのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

一度に2万円分入金しなくてもよいのかという御質問でございますが、2万円一度に入金しなくても大丈夫でございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

マイナ保険証と金融機関の口座のひもづけに対する、それぞれ7,500ポイントは、マイナンバー作成ポイント5,000ポイントと違って、申請をしたらすぐに付与されるという形でつけられるのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

7,500ポイントの付与についてであります。決済事業者によって異なります。おおむね1か月程度でポイントの付与がされているようでございます。また、申請をした翌日に付与されるものが、今のところ最短ということでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

それでは、マイナンバーポイントをつけられるカードの種類数と、代表的なカードを3点ほど挙げてください。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

1つ目のカードの種類についてであります。電子マネー、プリペイドカード、デビットカード及びクレジットカードなどが現在利用できるキャッシュレス決済のカードでございます。種類は100種類ほどございます。

2つ目の代表的なカードについてでございます。クレジットカードで申し上げますと、三井住友カード、JCBカード及びイオンカードが代表的なものでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

高齢者の方や子供たちは、ポイントをつけるようなカードを何も所持していない人も多いのではないかと考えます。このように、カードを所持していない人への対応はどのように考えておられますか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

ポイントをお持ちでない方に対する対応についてであります。近い場所で作成し、利用できるトライアルカードやセブン-イレブンのナナコカード及びゆめタウンのゆめかななどを御案内しているところでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

現在、マイナンバーカード申請を進めるために、町民さんの元へ出張して、申請を受け付けるというサービスが実施されておりますが、どれぐらいの要請があったのか、また現時点で取得者は人口のどれぐらいまで進んだのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

1つ目の出張申請の要請件数であります。8月31日時点で73件の要請があり、124名の方が出張申請を利用されたところでございます。

2つ目の取得者数についてであります。8月21日時点で取得者数は2,892人、交付率は34.4%となっております。少しずつ伸びている状況でございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

マイナンバーカード申請に関しましては、通常本人のみの申請となっておりますが、老人施設等に入所している人は、コロナの影響で面会できない状態がずっと続いております。寝たきりの人もいらっしゃいます。そのような状況の人に対しては、家族の申請や委任状の活用などの方法を用いることはできないのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

老人施設に入所している方についての申請についてであります。申請書には代理人の記載欄が設けてあります。代理人でも申請をすることができるようになっており、申請者は必ずしも本人でなくてもよいのですが、受け取り時が原則本人となっております。

なお、施設入所者については、代理人受け取りの方法もございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

窓口のほうではかたくなに本人のみと言われたので、非常に心配をしておりましたが、担当課長の答弁で、少しでも申請の幅が広がることに安心をいたしました。

2024年以降、現行の保険証は廃止され、マイナ保険証のみの使用に切り替わります。マイナンバーカード申請をしていない人には、保険証がない状況になります。それに対する対応策は、どのように考えておられますか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

まず、国の状況を申し上げますと、2024年度中をめどに、保健所による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、保険証の原則廃止を目指しておりますが、まだ決定までには至っていない状況でございますので、議員におかれましては御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

マイナンバーを作成することを強制はできません。コロナのワクチンと一緒に、強制はで

きないと思います。将来、現行の保険証がなくなったら、保険証がないので、全額窓口で10割負担ですね、そういう形になるということは考えられると思いますけれども、そのときの対応は考えておられますか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

健康保険証が廃止された場合の御質問だと思いますけど、そこら辺については、先ほど答弁いたしましたとおり、まず国の動向が決まっていない状況ということで申し上げましたけど、先ほど議員のほうからもありましたとおり、保険証がない場合は当然窓口負担が10割というふうになるので、そこら辺については町民の皆さんの窓口での負担が全額でないように、そこら辺はうちのほうも保険証、紙の媒体がなくなりますので、そこら辺のあたりは患者さんというか、町民さんが困らないように、前向きに可能な限り国等の動向を見ながら協議をして、県も同行して、協議を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

町民の皆様が困らないように、そこを一番に考えて、対策を考えていただきたいと思えます。

マイナンバーカード申請も、町民の皆さん全員に行き渡らなければならない制度ですが、マイナンバーポイントの2万ポイントも国民の全てが公平に受けられるサービスですので、町民の皆さん全てに行き渡る施策でなければならないと思いますが、担当課はどのように考えておられますか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

議員御指摘のとおり、町としましては、国が目指す誰一人取り残されないデジタル社会の実現のため、安心して安全で利便性の高いデジタル社会のツールとなるマイナンバーカードの普及促進に努めているところでございます。また、カードを持っていないことで、町民の皆さんに不利益が生じないように努めていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

マイナンバーカード取得について、太良町は佐賀県でも最下位だと聞いております。国を挙げての施策に対し、取得率が低いことで、国からの交付税が減らされるなどの措置が取られる心配はあるのでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

議員御指摘のとおり、令和4年7月31日現在の交付率は、全国で45.9%、佐賀県で45.5%ですが、太良町は33%で、佐賀県で最下位となっている状況でございます。今年6月、金子前総務大臣は、来年度の地方交付税を算定する際に、自治体ごとのカードの交付率を反映させる考えを示されました。住民がマイナンバーカードを取得した率が高い自治体に、地方交付税の配分を増やすといった内容でございますが、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を進めていこうという国の、ある意味方針、姿勢の表れだというふうを受け止めています。

以上です。

○5番（待永るい子君）

最終確認をしたいと思います。

メリットよりデメリットが多く感じられようと、国を挙げての施策であり、現行の保険証が廃止される等のことが決定しているのだから、マイナンバーカードを作成することは絶対に必要なことだということですね。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

先ほども申しあげましたとおり、カードを持っていないことで町民の皆さんに不利益が生じないようにすることに努めなければいけないと考えております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

では、大まかな確認です。

マイナンバーカードを申請するためには、役場の町民福祉課に基本、本人が来庁をする。現在施設に入所中の方や寝たきりの方は、代理請求もできる。マイナンバーカードを申請してから約1か月ほどで自宅にマイナンバーカードが届くので、それを持って再度役場の町民福祉課に行き、マイナンバーポイントの申請をする。マイナンバーポイントは、マイナンバーカードを申請したら5,000ポイント、保険証と一本化したら7,500ポイント、金融機関口座とひもづけしたら7,500ポイント、最大2万ポイントがつく。このポイントは永遠に続くわけではなく、来年の2月までとなっている。以上で間違いありませんか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

ポイントサービスには締切りがあるということで、特に9月は申請者が多くなると予想されます。そこで私が心配をするのは、職員の疲弊です。同じような作業の繰り返して、ある

程度は慣れるでしょうが、一時的に対応量が増えると、どうしても職員の負担が増えると思います。職員の負担が過大にならないように、その期間中は人員を増やすなどして、職員が心身ともに健やかに業務が続けられるような配慮が必要かと考えますが、担当課長、いかがでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

確かに申請が増えますと、職員が疲弊してまいります。そこで、協力体制を取っていただいて、各課から1名ほど、合計4名ほど協力をしていただいているところでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

太良町の町民の皆さんが一人残らず公平なサービスを受けられますように、さらなる行政の工夫、努力に期待をしたいと思います。

では、最後に3点目の男性トイレにサンタリーボックスを設置することについての質問をしたいと思います。

現在、女性のトイレには、汚物入れとしてサンタリーボックスが設置されておりますが、男性のトイレには設置されておられません。県議会のほうでも、今回男性トイレへのサンタリーボックスの設置が提案され、県としても調整をされているようです。埼玉県、愛知県、福岡県、山形県、兵庫県などでも、自治体庁舎、体育館、文化施設を中心に設置が進んでおります。今までは、男性トイレにサンタリーボックス設置など、考える必要もありませんでしたが、近年病気による尿漏れや加齢による尿漏れ、トランスジェンダー対応の観点から、サンタリーボックスの必要性が叫ばれるようになりました。この男性トイレにサンタリーボックスを設置する必要性について、どのように考えておられるのかを伺いたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の3点目、男子トイレにサンタリーボックスを設置する必要性についてお答えいたします。

サンタリーボックスとは、がん患者や高齢者など、頻尿や尿漏れなどにより尿漏れパッドやおむつを使用する方のために設置する汚物入れでございます。必要性については、先ほど議員からも御案内がありましたけれども、佐賀県議会でも取り上げられ、県民が多様性を認め合い、お互い尊重し合うことにつながるとの設置の意義が確認されております。誰もが暮らしやすいまちづくりにつながる施策でありますので、本町においても前向きに検討してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

トイレは4Kと言われ、臭い、暗い、汚い、怖いというイメージが付きまとっていました。

独立行政法人労働政策研究・研修機構が2020年に採ったアンケートで、公共施設等のトイレの不満として、個室が少ない、狭いというのが一番多かったそうです。トイレは、1人になれる快適な空間として望まれており、完全なトイレを造ることは難しいが、必要としているトイレへと改善を続けていくことが大事だと結論づけてありました。過去において用を足すだけの存在から、ほっとできる空間へと変わりつつあるのではないかと考えます。このような観点からも、公共施設には必要な備品の設置が望まれます。

議員になってから、きれいなトイレを管理してほしいとずっと発言をしてきました。今回、具体的に男性トイレにもサニタリーボックスを設置していただきたいと要望する理由は、大きく分けて3点あります。2018年、国立がんセンターの統計によりますと、男性特有の前立腺がんは全国で9万2,000人、膀胱がんは1万8,000人、実際はもっと人数が多いかもしれませんが、そのような方たちは頻尿や尿漏れの症状があり、尿漏れパッドやおむつの使用が必要となります。2番目は、日本全体で高齢者の割合が増加する中、加齢による排尿コントロールが低下し、尿漏れが増えて、これに対しても尿漏れパッドやおむつの必要が出てきます。3番目は、トランスジェンダーの問題です。体は女性でも、男性として生活をしている人、また反対の場合もあるでしょうが、この方たちに対しても、男女共に使用できるトイレや設備が必要となります。今述べました方たちの共通の思いは、人には話せないし、また知られたくないというものでした。女性が女性トイレのサニタリーボックスに汚物を捨てるように、男性も外出先の公共施設で尿漏れパッドやおむつなどを交換して捨てられるサニタリーボックスは、今後ますます増加する高齢化社会の中で必要だと考えます。

これらの状況を踏まえた上で、自治体が管理をしている障害者トイレと男性トイレは、どれくらいの数がありますか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

自治体が管理するということですので、まず庁舎が、障害者トイレは庁舎に1基ございます。それと、社会教育施設等で7基ございます。学校関係施設等では3基ございます。男性トイレですけど、庁舎では5基、社会教育施設で25基、学校関係施設で57基でございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

先ほども述べましたように、現代社会ではトランスジェンダーという問題もあります。男性、女性、中性、無性、両性などの多様な生き方を認め合う社会を目指しております。障害者トイレは、障害者の方はもちろん、がんや事故などにより消化管や尿管が損なわれ、排せつのため人工肛門や人工膀胱があるオストメートの方も使用をされます。この障害者トイレは、誰でも使用できるみんなのトイレという認識でよろしいのでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

トイレを使用される種類について、強要すべきでないのはもちろんでございますけれども、考え方的には議員お見込みのとおりであると思っております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

庁舎1階の障害者トイレには、既にサンタリーボックスが設置してありますが、価格はどれぐらいでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

レンタルサービスで契約を行っておりますが、1台で年間1万9,200円であります。

以上です。

○5番（待永るい子君）

それでは、ほかの障害者トイレには、サンタリーボックスの設置状況はどのようになっていますでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

中央公民館前の障害者トイレを設置と同時に、ボックスを設置してございます。あとは、現在調査中であります。

以上です。

○5番（待永るい子君）

男性トイレは狭くて、通常のサンタリーボックスを置く場所が難しいので、各トイレの隅に置ける小さい三角形のボックス、あるいは洗面の近くにサンタリーボックスを設置するかを選択になると考えられます。自治体からは、すぐに予算がないと買えないと言われるので、私は価格調査をしてきました。小さい三角形のボックスは、405円、小さい四角形のボックスでも1,056円。コロナの影響で、汚物に触れないように足で蓋を開けるごみ捨てタイプは795円、庁舎1階の障害者トイレに設置してある形で、一回り小さいボックスが1,940円でした。リースにするかどうかは最終自治体の判断になると思いますが、担当課としてはどのように考えられますか、この金額を。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

設置するに当たっては、トイレのサイズに合った、ふさわしいボックスを検討することになると考えております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

それともう一つ、2024年には国体の会場として多くの方が太良町を訪問されます。必要な設備を整えたトイレの設置について、担当課はどのように考えておられますか。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

国民体育大会時には、仮設トイレを予定しております。今後、設置する等については、先催県の一般観覧者及び競技関係者の数等を参考にしながら、仮設トイレの設置については検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

2024年の国体で多くのお客様を迎え入れるという名目で、新しいトイレもできております。本番のときには、トイレが汚れて買い換えなければならないという状況にならないように、しっかり管理をしていただいて、本番を迎えたいと思います。障害者の方、高齢者の方、排尿に時間のかかる方も含め、全ての町民の方が安心して外出できるよう、公共施設のトイレに必要な設備、特に今回は男性トイレへのサンタリーボックスの早期設置を強く要望して、私の質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

これで1番通告者の質問が終わりました。

2番通告者、西田議員、質問を許可いたします。

○2番（西田辰実君）

一般質問の許可が出ましたので、ただいまより質問したいと思います。

まず、多良駅の有効活用について、質問をしたいと思います。

令和4年9月23日に、西九州新幹線が間もなく開通いたします。並行在来線となるJR長崎線は、特急列車が大幅に削減され、普通列車の本数を増やすという話でありましたけれども、ほとんどが肥前浜乗換えという形になっております。町民の声をもっとJR九州に伝えていただきたいなというふうに思います。

それでは、第1項目の現在の多良駅はいつ頃開業されたのか、お願いいたします。

続けてよかですか。では、続けていきます。

多良駅の1日の利用客数、普通、通勤、通学はどれくらいか。3つ目に、多良駅の年間取扱い収入はどれくらいか。4番目に、駅は町の玄関口であり、一番の要所であります。近隣で観光案内所のある駅はどことどこか。多良駅の中に観光案内所を設置してはどうでしょうか。5番目に、西九州新幹線の開通後の肥前鹿島駅、多良駅はどう変わるのか。6番目に、太良町へのJRを利用した観光客を増やすために、どのように考えているのか。

以上、6点について回答をお願いしたいなと思います。

○町長（永淵孝幸君）

西田議員の多良駅の有効活用についてお答えします。

1 番目の現在の多良駅はいつ開業されたのかについてであります。昭和9年に当時の鉄道省が開設したとのことあります。

2 番目の多良駅の1日の利用客数はどれくらいかについてであります。平成28年度統計で、乗車人数は1日当たり323人、そのうち288人が定期券利用者となっております。乗客の種別は不明でございます。普通、通勤、通学は分かりません。

3 番目の多良駅の年間取扱い収入については、JRに問い合わせましたが、公表資料はないとのことでございますので、これもよく分かりません。

4 番目の近隣に観光案内所のある駅はあるか、また多良駅に観光案内所の設置が必要と思うかどうかについてであります。近隣では武雄温泉駅、肥前鹿島駅、肥前浜駅に観光案内所が設置されていると思っております。

多良駅に観光案内所を設置することについては、現段階では考えておりません。

なお、駅舎の有効活用については、今後佐賀県及び佐賀・長崎鉄道管理センターと協議しながら検討してまいりたいと思っております。

5 番目の西九州新幹線開通後の肥前鹿島駅、多良駅はどう変わるのかについてあります。運行面につきましては、肥前鹿島の特急発着は上り24本が7本に、下り23本が7本に減少します。

多良駅、大浦駅は非電化区間に入り、特急通過はなくなり、ディーゼル車が走行することになります。肥前浜駅が電化区間との境界ですので、多良駅、肥前大浦駅発着の列車は肥前浜駅で乗換えが必要となります。ただし、通勤通学の時間帯は江北駅まで乗換えなしの列車を中心にダイヤが組まれました。普通列車のダイヤは、上りの本数に変化はありませんが、19時台の多良駅発が肥前大浦駅発になりました。下りは、5時台の肥前大浦駅発が新たに加わり、16時台に1本増便、19時台の多良駅終点だったものが肥前大浦駅まで来ることになりました。

施設面につきましては、肥前鹿島駅は、鹿島市が駅周辺整備構想の中で駅舎の機能を高める計画のようです。多良駅は、ホームにある幸せの鐘を修繕し、また観光客向けの歓迎サインの貼り替えを実施します。さらに、次年度以降となりますが、東側のみ、海側ですね。その駅の入りを西側のパレットたらのほう、山手側からも出入りができるように、現在県と協議中でございます。

6 番目の、太良町へのJRを利用した観光客を増やすために、どのように考えているかについてあります。太良町の定番の観光スポットは道の駅、カキ焼き、カニ旅館、海中鳥居、多良岳などです。これらへのアクセスは自動車が最も便利で、来訪者の99%が自家用車を利用されております。この環境下で鉄道利用の観光客を増加させるためには、JRの旅行

企画とタイアップするなど、いろいろな方法が考えられております。

以上でございます。

○2番（西田辰実君）

今、町長さんから、多良駅の開業なり、また利用客数などを教えていただきましたけれども、JR九州も厳しい状況にありまして、今回特急列車をかなり廃止しましたけれども、イベント列車を週末、金、土、日、月という形で多良駅に大体11時30分頃、約7分間停車させます。この7分間をうまく利用していけば何とかなるんじゃないかなと、多良駅のいいところをどんどんPRしていけばいいのかなと。

それと、九州の主な年間観光客数はどれぐらいあるのかということ調べてみました。別府が大体1,200万人、湯布院が日帰り300万人、泊まりが100万人、日田が260万人、それで黒川温泉26軒ありますけれども、日帰りが120万人、宿泊が45万人です。それから、長崎が大体500万人、佐世保が472万人、そして伊万里の大川内山が56万人、有田が220万人、鹿児島市が856万人です。以上が主なあれですけれども、多良駅をもっともっとPRして、行政と町民が一体となった取組をしていけばどうかと。太良町の魅力を外へ情報発信していけば、もっとお客さんは増えるんじゃないかなと。太良町で大体今70万人ぐらいですので、宿泊が大体3万人、それから日帰りが65万人ぐらいですので、もっともっと増やしていけるんじゃないかなと思います。

そのためには、農業のミカンオーナー制の導入、それから長崎街道のボランティアガイドによる案内、それからこの間テレビであっていましたが、多良岳の花、今の時期咲いている花がありますね、ピンクの花が。それのところが。それから、間伐材の有効活用ですね。今、大川内に森林組合がありますから、あそこで地元の山林といいますか、材木を使ったいろんな商品開発をしたらどうかというふうに思っています。

それと、お客様に対してのおもてなしの心、目配り、気配り、心配りが一番じゃないかなと。それと、多良駅をもっともっと整理整頓、清掃、ここら辺に力を入れていきたいなというふうに思います。そして、今多良駅は狭過ぎるんですね。もっともっと大きくすればどうかと思いますけれども。

それとあと、今言った中で、近隣に観光案内所を設置したところが、まず有田ですね。それから、肥前鹿島、肥前浜、それから三間坂、それから佐世保。佐世保は、ちょうど私が22年ぐらい前に佐世保の駅長になったときに、佐世保駅の中に観光客を入れました。観光客といいますか、観光協会をですね。それから、物産振興会を駅前、土日祝日、朝市をやりました。そういったことをしましたら、17年ぶりに黒字になりました。駅の中にお客様をどう取り込むかというのが一番じゃないかなと私は思います。そして、浜駅が今非常に栄えております。実を言うと、昨日、おととい、また浜駅に私は行ってきました。中村雄一郎君と話してきましたけれども、私が鹿島の駅長自分に、当時10か所鹿島市に酒蔵があったときに、

全部社長を集めて、酒蔵見学をしたらどうかということで説明しましたが、矢野酒造と山口酒造と幸姫3つだけが賛成でした。あとの7軒は反対でした。しかし、それを根強く、中村雄一郎さんが行ってくれて何とか、今物すごく、浜が一番活気があるんじゃないかなというふうに思います。多良駅も、カキ焼きとか、また赤鳥居、それから幸せの鐘。幸せの鐘も、町長さんのおかげで8月31日に完成して、今展示しております。かなりのお客様が来られております。こういったものの情報発信を、太良のいいところをもっともっと情報発信すればいいんじゃないかなというふうに思います。

簡単ではございますけれども、私の質問とさせていただきます。

○町長（永淵孝幸君）

今、西田議員がいろいろ取組のお話をしていただきましたけれども、実は山口知事も今回の定例議会の提案事項の要旨の中に、少し読ませていただきますけれども、本来、西九州ルートは、今回博多から長崎までの間を在来線も活用する形で全線開業を迎えるはずでしたと。そのことを前提に、佐賀県は平成19年に、当時太良町は、平成18年になりますけれども、当時の百武町長がですね。この新幹線に肥前山口・諫早間の上下分離に同意をしたというふうなことでございます。こういったことで、山口知事は、鹿島や太良など、長崎本線沿線地域の皆さんの大変つらい思いの上になされたものであり、国がフリーゲージトレイン、当時はフリーゲージトレイン、車両をレールに合わせて変えると、そういう計画の下に同意をしておられるわけですね、町も県も。そういったことがあっておりますけれども、これを断念された。断念して開業を迎えるということになり、長崎本線沿線地域の皆さんの心情を察すると、複雑な思いがありますというふうなことを言われております。こういったことで、実は9月23日、新幹線開業に合わせて、鹿島駅でも午後に記念の式典、そして先ほど議員が言われました多良駅で7分間停車しますので、その列車に太良町もPRをすると。そこは、知事が思いの中で、副知事に取りあえず太良町の多良駅に来てもらおうと。それで、先ほど言ったように、まず幸せの鐘とか、いろいろな太良町の観光PRを兼ねて、7分間ではありますけれども、やっていくと。そして、私がこの話をする中では、観光協会あたりとタイアップして、町のほかの業者さんとタイアップして、長崎まで乗っていてもいいというふうなことを、無料でですね。ですから、長崎まで乗って行って、その道中で太良町のいろいろなPRをしていただきたいというふうなことを今話をし、計画をしているところです。

そういったことで、いろいろ多良駅、議員が言われる観光案内所も含めて、今後運行はJRがしますけれども、施設そのものは佐賀県と、また長崎県の管理になりますので、いろいろ御相談をしながら、多良駅の活用についてもしていかないかんと。そして、先ほど言いましたように、今議会で山口知事は9月の補正の中で、西側から乗る、パレット側からですね。ホームに上がる用のスロープの予算も計上していただいているところでございます。それに併せて、町もパレット北側のほうに空き地がございますので、これをぴしゃっと道路整備を

して、駐輪場とか駐車場とかを造って、町民の多良駅の利便性の向上につなげていければという思いをいたしております。

そういったことで、町としても当然今後太良に来てもらうお客さんを増やすために、議員さん方と一丸となって取り組んでいく必要があろうかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。特に西田議員はJR出身でありますので、そこら辺はいろいろ詳しいところもあろうかと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○2番（西田辰実君）

すばらしい町長さんの答弁をいただきまして、ありがとうございます。町の活性化のために一生懸命頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

これを持ちまして私の一般質問といたします。

○議長（坂口久信君）

これで2番通告者の質問が終わりました。

質問の途中ですけれども、暫時休憩をいたします。

午前10時39分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き一般質問を開始します。

3番通告者、川下議員、質問を許可します。

○10番（川下武則君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問をいたします。

今回は、7項目の質問をしたいと思ひます。

まず1番目に、今後の町政運営についてということで、来年2月に1期4年の満期を迎えられるに当たり、町長の今後の町の運営についてお聞きしたいと思ひます。

まず1番目、現在までのマニフェストの実現とそのほかの実績はどう考えておられるか。今後の町政運営をどういうふうを考えているかを質問したいと思ひます。よろしくお願ひします。

○町長（永淵孝幸君）

川下議員の1点目、今後の町政運営についてお答えいたします。

1番目の現在までのマニフェストの実現と、その他の主な実績はどうかについてですが、公約に掲げました1つ目、農林漁業の整備・振興につきましては、農業後継者支援、それから漁港のしゅんせつと負担金の支援、コロナ対策支援、繁殖牛の受精卵支援及び貸付牛の増頭、畜産業の伝染病予防対策支援などがあります。

商工・観光業の振興につきましては、コロナ対策支援として旅館、飲食店、ほか事業者への支援、観光客誘客事業、全町民による地域共通商品券支給・支援事業などがあります。

子育て支援の充実につきましては、保育園、幼稚園の副食費助成、小・中学生への教材費助成、町営住宅の集合住宅、これはサンモールおおうらですけれども、整備、12世帯ですね。などであります。

それから、高齢者福祉の充実につきましては、町内コミュニティーバスの運行とタクシー券の助成、敬老祝い金の支給などがございます。

教育の充実につきましては、GIGAスクールでタブレットパソコンの個人貸与、特別教室の空調整備、学校施設の施設改修などがあります。

自然、歴史保護につきましては、海中鳥居周辺整備、舗装等がございます。

安全・安心なまちづくりにつきましては、防災無線の戸別受信機設置、これは10月をめどにしております。防犯カメラや河川カメラの整備、各公共施設、学校とかたらふく館を含めてですけれども、トイレの暖房便座設置、道路、河川、橋梁等の整備、成人式参加者へのPCR検査助成などがございます。

町長を拝命させていただいて以来、できる限り町民の皆さんのお声をお聴きしながら、皆様は何を求められ、何を考えになっておられるのかを常に私も考えながら、町の活性化に力を注いできたつもりでございます。十分であったか十分でなかったかは、町民の皆さんが判断していただくものと思っております。これも、職員が一丸となってコロナ禍の中協力していただいたことで、感謝をしているところでございます。実績は達成できたのか。達成できていない部分もあろうかと思えますけれども、自分の考えではほぼほぼ達成できたのではないかなというふうなことを考えております。

今後の町政運営については、現在は白紙であります。熟慮の上、先ほどの待永議員にも答弁いたしましたけれども、今のところは10月の末ぐらいまでには態度を決定したいというふうなことを考えております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

この3年半、いろんな実績ももちろんなんですけど、太良町に住んでよかったという若い御夫婦たちからも、私のほうにもたくさんそういうふうな声も上がっております。その中で、この前も私のほうにも、また次もぜひ町長に出てもらいたいというふうな話もあったんですけど、そこら辺は町長、何か聞いていますか。

○町長（永淵孝幸君）

実は、ある組織から、ぜひまた再度出馬してくれという要請文書を頂いております。ありがたいことでもありますけれども、いろいろまた自分も考えた上で、先ほど申しましたように、10月末頃までには態度を決定したいと思っておるところでございます。ありがたい立候補の要請であったというふうなことは思っておりますし、そのときも丁寧に御挨拶をしたところでございます。

以上です。

○10番（川下武則君）

町長をするというのは大変でしょうし、いろんな悩みもあろうかと思うんですけど、ぜひ太良町民のためにもう一肌、二肌頑張ってもらいたいというふうに思っております。

副町長にお尋ねですけど、一緒にこの3年余り町長と仕事をされたわけですけど、副町長の評価は、どういうふうに考えていますか。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

真摯にお答えをしたいというふうに思います。私は、町長から副町長にということのを要請されて、そばですとこの3年6か月ぐらい見てまいりましたけれども、行政運営というのはこのようにやるのかというようなことが多々ございまして、勉強になっているということでございます。実績も先ほど町長が答えられたとおり、数々の実績を残されておりますし、町民の皆さんもさぞ喜んでおられるでしょうというようなことを結構やっておられますので、ぜひとも再度出ていただいて、御活躍をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。行動、それから言動、いろんなことをいっぱいなされてまいりましたけれども、かなり尊敬できる方であるというふうに思っております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

副町長からもありがたいお言葉をあれしたんですけど、私も議員、今5期目をさせていただいておりますけど、有言実行といえますか、それを頑張らせてされているなというふうに思っていますので、町長、ぜひ次も頑張らせていただけるようお願いして、町長への質問を終わりたいと思います。

続きまして、小・中学校の統合についてを教育長のほうにお伺いしたいと思います。

私が議員になってから、中尾分校、あともう一個の分校、度忘れしましたが、そこが廃校になりました。この前中学校のほうで、大浦中学校、多良中学校のバレーチームが合同でしたということなんですけれども、人口の減少は全国的なので、どうでもできないんですけど、何とか子供たちに一生懸命勉強ができる環境をつくっていただきたいという思いで、今回質問をしております。

1番目の小学校2校、中学校2校、それぞれの学年別の児童・生徒数は何名いらっしゃるか。未就学の児童の現状と推移はどういうふうになっていくか。3番目、現状と統合した場合の町の負担等の経済比較を教えてくださいましたら助かります。

○教育長（松尾雅晴君）

川下議員の2点目、小・中学校の統合についてお答えいたします。

1番目の小学校2校、中学校2校、それぞれ学年別児童・生徒数は何人かについてであり

ますが、令和4年度における小学校2校の学年別児童数は、1年生49名、2年生53人、3年生58人、4年生53人、5年生59人、6年生50人でございます。中学校2校の学年別生徒数につきましては、1年生74人、2年生61人、3年生63人でございます。

2番目の未就学児童の現状と推移についてであります。令和5年度に新1年生となる5歳児は57人、令和6年度に1年生となる4歳児は71人、令和7年度に1年生となる3歳児は47人、令和8年度に1年生となる2歳児は51人と、今年度の49人と比較して数年は増加傾向にあり、それ以降は現状維持の状況となっております。

3番目の現状と統合した場合の町の負担等の経済比較についてであります。現時点では試算はしておりません。

以上です。

○10番（川下武則君）

今、児童数からいろいろ聞いたんですけど、総合的に考えて、将来の絵といいますか、小・中一貫にするほうがいいもんだか、大浦は大浦で小学校、中学校を統合したほうがええもんだか、そこら辺はどういうふうなお考えをお持ちなのか。将来についてをお聞きしたいんですけど、今度は学校教育課長に聞きたいなと思いますけど、どうでしょうか。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

統合関係の御質問だと思います。

学校の統合再編の検討につきましては、児童・生徒数だけでは計ることはできないと考えております。地域の実情や各地区の保護者の御意見なども参考にすることが大前提であるとともに、現在のところ、そういったPTA関係からの要望等の話も上がっていない状況でございます。小規模的な学校の取組が、教育環境としては好ましい場合も多々あると思います。そういった状況で、まずは保護者の御意見などを伺いながら、教育環境をどう向上させていくか、また維持しているかを大前提に検討すべき課題だと思っております。

以上です。

○10番（川下武則君）

絵に描いたような答弁をいただきまして、ありがとうございます。実は、我々総務常任委員会も、何回もあっちこっちと勉強に行ったんですけど、どこに行っても、子供たちももちろんなんですけど、どうしても地域の人たちの協力ができないと。その協力をしてもらうためには、1年、2年の話ではできないと。どうしても長期的な部分で物事を考えていかないと、できないというふうな答えをあっちこっちの視察先ではいただいております。

太良町として、今この人口減の中で5年先、10年先を見詰めた政策を何かしらされているかどうか、そこら辺が私の目には見えないといいますか、そこら辺をどういうふうに、教育長共々課長たちが考えているか、そこら辺をお伺いしたいんですけど。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

政策的な面も含めましての質問だと思います。

永淵町長によります政策としまして、定住政策の一環だと思いますけれども、多良地区にはパレットたら、大浦地区にはサンモールおおうらという形で建設をされております。その効果としまして、そこに若い世帯、特にお子さんをお持ちの世代、18歳未満の方を対象に幅広く、特に多良地区につきましても顕著なデータが出ておる状況でございます。この政策については、一定の成果が上がっているものと思っております。今後、そういった状況を思いますと、今後もそういった定住政策についての手を打っていただけないかなということを経済委員会部局は思っております。そういったことで、一定の、減少の傾向はあったんですけども、令和4年、令和5年と数年はまたV字で児童数、生徒数が上がっている状況もありますので、第2のサンモールおおうらとかパレットたらを、その辺を視野に入れた取組をしていけば、何とか現状維持ができるんじゃないかというふうな考えも持っております。

以上です。

○10番（川下武則君）

教育長も。

○教育長（松尾雅晴君）

すみません。子供にとって、どちらがいいのかですね。今、大浦中学校、多良中学校、10月かにハウステンボスのほうで何か民間の英語教室みたいなのが、英語圏の方を講師として中学生あたりに、その日は英語だけでハウステンボス内をその方と語ったり、グループに分けてあるらしいんですけども、大浦中学校80名おる中で、10名が参加をしないと。1名がコロナが心配だからということで欠席というような結果やったそうですけれども、普通なかなか田舎だと、ああいうハウステンボス、しかもこちらの地区だけじゃなくて、民間の業者さんがそういう英会話教室みたいなのをハウステンボスでやるというのに、10名の中に、80人ですので、そういう10名あたり、1人が参加という、すごいあれだなと、子供たちの。多良中学校のほうも7名ほど、そういう英会話教室みたいなのに参加をしないと。

それから、御存じのように、7月の初めに地区の中体連が鹿島、嬉野、藤津でありました。御存じのように、多良、大浦バレー部は、地区の大会では2位になりましたけれども、そのほかにソフトテニス、それから野球、柔道の男女、優勝ですよ。だから、大きいから云々じゃなくて、子供たち一人一人を生かそうという部外指導の方々も御協力いただき、学校の職員もそういうふうに、野球部に入っとったぞと、30名も40名もおって、1回も自分は練習試合も出たことのない、名前だけの部員だったというよりも、少数精鋭主義といいますか、学習面においてもスポーツ面においても、そういうある種その子に応じた充実した指導ができるんじゃないだろうかということで、当面私は考えておりません。先ほどありましたように、

サンモールとかパレットとか、まずそういうふうに関域活性化をしていただき、大浦なんて、すごいところだと思います。10市10町、20市町の中で10番目、11番目、宿泊客さんが多い町と。私は、それを知ってびっくりいたしました。佐賀県が誇る、県外にもPRできる大浦、統合を、中学校をどちらに持っていく云々というようなことよりも、まずそれほど県内、県外からお客さんをお呼び込み、宿泊ができる、そういった町をもっと盛り上げるように、町長さんはそういうふうに関サンモールおおうらというようなところを造っておいでになりますので、教育委員会としては、そういう施策をしていただいているというようなことで、大いに学校は子供たちに充実した生活を、それが学校、教育委員会の使命だというふうにお思っております。

以上です。

○10番（川下武則君）

教育長の熱い思いはもちろんだかるんですけど、今後5年、10年先に、果たしてそれが本当にずっと続けていければ、統合ももちろんですけど、考える必要はないと思うんですけど、どうしても首長が代わったり教育長が代わったりしたら、そこら辺の考え方も変わってくるし、将来についていろんな構想を練って行ってあげていくのも大人の責任と言ったらおかしいんですけど、町の執行部の責任かなという部分も含めて、教育長をはじめ課長にはそこら辺を期待して、次の質問に行きたいと思っております。よろしくお願ひしときます。

続きまして、3番目の合併浄化槽の普及についてを聞きたいと思っております。

地球温暖化により、世界レベルでの環境悪化が懸念されているが、町内の生活排水対策の状況についてお考えをお聞ひいたします。

まず1つ目、太良町の下水道普及率について、続きまして2番目に、住環境及び河川や有明海の環境問題を見据え、普及率の向上に合併浄化槽のさらなる上乗せ補助は考えていないかをお聞ひしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○町長（永淵孝幸君）

川下議員の3点目、合併浄化槽の普及についてお答えします。

1番目の太良町の下水道普及率についてであります。汚水処理人口普及率で申し上げますと、令和4年3月末現在で50.4%となっております。

2番目の合併浄化槽のさらなる上乗せ補助の考えはないかですが、本町においては、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的に、国の補助事業を活用し、合併処理浄化槽の普及に努めております。現在、令和3年度から令和7年度までの5か年を新たな計画期間と定めた事業を実施しております。また、本町としましては、普及促進の向上を図るため、国、県の補助金に加え、平成22年度より町独自の上乗せ補助として、5人槽で1基当たり15万円、6から7人槽及び8から10人槽で1基当たり20万円を加算し補助しているところでございます。現状においては、本町が定めた生活排水処理基本計画に位置づけた普

及率を達成しておりますが、県内のほかの自治体と比べてみると、まだ低い普及率でございます。

合併処理浄化槽の設置につきましては、費用負担の軽減が普及につながる施策の一つと考えますので、補助額について近隣市町の補助等を研究し、検討してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

町長の答弁を聞いていて思ったんですけど、いつも考えていることなんですけど、合併浄化槽を替えるときに、合併浄化槽になすときにどうしても多少トイレといいますか、使用するトイレの改修とかもされているおうちが多いというふうに聞いていますので、おまけじゃないですけど、そういう部分にも補助をしたらどうかなという、合併浄化槽、県が決めているやつにまた町が上乘せして出しているんですけど、それにさらにおまけじゃないですけど、グリコのおまけみたいな感じで、トイレの改修にも、そしたら10万円出そうとかか5万円出そうとかか、そういうことも考えて、もっともっと普及率を増やして行って、有明海にしても一緒ですけど、環境をよくするというふうな感じで考えたらどうかなと。

昨年から、いろいろ私のほうにも苦情じゃないですけど、豚舎のほうの臭いがするとか衛生面でうまくないとか、そういう部分も含めて情報が入ってきたりしているんですけど、その中で、せっかくこうやって県、町が補助金を出して合併浄化槽をするに当たって、いま一つ普及の伸びが私としては少ないなというふうな感じがしたので、できれば合併浄化槽と一緒にトイレの改修をするときには、町から5万円とか10万円とかという補助金もされたら、おまけをつけたら、多少またお客さんのほうも、町民の方も増えるんじゃないかなと、そういうふうに思っているものですから、そこら辺を担当課はどういうふうに考えますか。

○環境水道課長（川崎和久君）

合併浄化槽の上乗せ補助の件についてということの質問だと思いますけど、それにつきましては、確かに今回合併浄化槽の普及が進まない原因といたしましては、高齢者の独居世帯など、後継者のいらっしゃらない世帯においては既存のくみ取り式でも現状の生活に影響がないため、高額な費用を支出してまで設置を考えられないなどや、合併処理浄化槽より安価な簡易水洗トイレに改良して、宅内の衛生環境が改善されたことで設置を希望されない世帯、その他合併浄化槽の設置に伴い、先ほど議員が言われたように、浴槽や台所の水回り箇所の改良も必要となり、費用も高額になるため、設置に踏み切れないなどの理由が考えられるところでございます。そういった上乗せ補助につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、他の市町の補助率を研究しながら考えていきたいと考えております。

○10番（川下武則君）

ぜひ、少しでも増えるように工夫をしながら、町長たちに提案をしながらやっていけるよ

うに、上から言われたからじゃなくて、課長たち自らこういうふうにしたほうがもっと普及率が増えるんじゃないかとか、そういうのを考えながらやってもらえればというふうに思っていますので、次に私が一般質問するときが増えてることを願って、終わりたいと思います。

続きまして、4番目の若者の出会い場づくりについてを質問したいと思います。

若者の移住・定住、少子化対策を見据えた出会いの場が少ないんじゃないかというふうな思いをしていますので、何年か前にお見合い大作戦とか、そういうことを太良町でも大々的にされたんですけど、その後尻すぼみになっているので、そこら辺をもう一回活性化して、人口増につなげればというふうな思いで質問をしていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

川下議員の4点目、若者の出会いの場づくりについてお答えします。

1番目のこれまでの活動実績についてであります。近年では町が実施主体となった事業はありませんが、補助金を支出した経緯はあります。昨年度、町の地域づくり事業に婚活事業の応募があり、事業を実施されましたが、県内でコロナの感染が拡大したため、町の指導によって実施を途中で断念されました。ほかに、平成27年度と28年度に、町内有志が婚活イベントを実施され、1組のカップルが成立したとのことでもあります。

2番目の、行政としてこれからの活動の計画はあるのかについてであります。今のところ町単独での計画はございませんが、鹿島市やお隣の嬉野市、そしてJAなどいろいろな協議会を藤津・鹿島地区でつくっております。その中で婚活について、もう少し若者の出会いの場をつくるようなイベント等を検討してもらえないかという要望はいたしております。そういったことで、今後もそういった組織を通じながら、町だけではどうしてもいろいろ問題が出てきますので、幅広く広げることによって、応募者も含めて検討していくというようなことで考えております。

また、町内の個人や団体が地域でイベントとして実施していただければ、補助金を支出する支援は今後も取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上です。

○10番（川下武則君）

町長の前向きな答えをいただいて満足しているところなんですけど、担当課としては、今までずっと歴代の課長さんたちもいろんなことを考えてされていると思うんですけど、その中で、今後担当課としてどのようなことを考えていらっしゃるか、そこら辺をお聞きしたいんですけど。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

婚活の担当課と言われると、私も正面切ってお答えできるのかどうかというところがあるんですが、婚活事業を去年町内の方がされて、それに補助金を支出したのは企画商工課でございます。過去にも、町長の答弁にもありましたように、男塾というようなものが平成27、28でありまして、それにも補助金を出しております。そういった絡みで答弁をさせていただきます。

先ほど町長が答弁申し上げたとおりでございます。現段階では婚活事業を町で主催して実施するという予定はございません。現段階では、確かに少子化というのは結婚しない方々が増えてきたというのが一つの要因ではありますけれども、なかなかライフスタイルも変わってきておりますし、一概にイベントを実施することでどれだけの効果があるのかというのは不透明な部分もあるかと思えます。いずれにいたしましても、男女の、カップルができるというのは、きっかけがあればどんな感じでもいけるのじゃないかというふうに個人的には思っております。なので、イベントに限らず、太良町内のスポーツ行事でもいいですし、ボランティア活動でもいいですし、文化活動でもいいですけども、若い男女が同じ場で同じ空間で同じ時間を過ごすようなことが増えてくれば、自然とカップルの芽が出るのではないかなと思っております。コロナが収まりまして、太良町の活動がまた正常化していけば、そういった取組の中で、ごく自然に男女が触れ合えるような機会を町が少し念頭に入れて行事を考えていけば、可能性が広がるのではないかなと、私見ではございますけれども、思っております。

以上です。

○10番（川下武則君）

ぜひ、今の答弁のように少しでも前向きに、カップルが1組でも2組でもできるように、いろんなところで企画をしてもらったり、いろいろ後ろから背中を押してもらったり、そういうことも含めて今後はやってもらいたい。自分のことやけん、自分でするとが一番よかばってんが、私みたいに面の皮の厚か者の少なかけんですね、なかなかそこら辺が難しいといえますか、そういう部分も含めて、シャイな方が多いので、そこら辺を上手にやっていただけたらと思うんですけど、町長、もう一回いいですか。町長、どうですか、面の皮厚く私みたいに。

○町長（永淵孝幸君）

今、議員がおっしゃっていますけど、我々とか執行部とか、いろいろこういうイベントだけじゃなくて、以前は世話好きというのは失礼ですけど、仲人さんのな方がおられて、ここにこぎゃんよか娘のおっばい、こっちによか娘のおるばいと言うて、一緒にとというようなことをしていただいております。そういったことで、これは議員さん方にもお願いしたいんですけども、最近の若者は何かあればやめる、消極的なところがあります。これはいろいろ問題があって、なかなか積極的に行動が起こせないという状況もあろうかと思えます。で

すから、そこを皆さん方も一緒になって、太良町は子育てにこういうことをやっているよとか、よその人に本当は話をすれば、太良町は恵まれとっですぬというごたことで、やけん、太良町に嫁さんに来んねとかというお話をしております。そういったことで、いい若者が知り合いにおられれば、そういうお世話もしてもらおうというようなことで、お互いに協力しながら、太良町の若者に若いお嬢さん方を紹介していくというふうな取組も必要かと思ひます、イベントだけに限らず。しかし、そういったイベントも個人的にやってもらえば、支援をしながら、個人の何かグループで婚活イベントをやろうかと言われれば、支援もしたりというふうなこともしておりますから、そういった事業を活用していただきながら、イベント等にも取り組んでいただくと。議員さん方もまた協力してもらおうというようなことで、太良町の若者に一人でも多くの結婚できるような人を結びつける役に御協力いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○10番（川下武則君）

ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思ひます。

5番目の国スポの進捗状況について聞きたいと思ひます。

SAGA2024国民スポーツ大会に向けて、着々と準備されていると思ひますが、現在の進捗状況と課長の思ひも含めて、後で課長に聞きますので、ひとつ町長、よろしくお願ひします。

○町長（永淵孝幸君）

川下議員の5点目、国スポの進捗状況についてお答えいたします。

令和6年度、佐賀県内で開催されます国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会におきまして、本町はソフトボール競技の少年女子、知的障害、これもソフトボールですね。がB&G海洋センター運動広場で開催されます。

競技会場となる施設の整備につきましては、昨年度までに運動広場の土の入替え、防球ネットの増設、排水溝設置等の改修工事、運動広場周辺の駐車場や公衆トイレを新たに整備してまいりました。本年度は、運動広場周辺の道路舗装の補修や排水溝の取替え工事を行い、今年度で施設整備を完了予定であります。

大会運営組織については、令和2年度にSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会太良町実行委員会を設立し、令和4年4月には第3回総会を開催し、現在、総務・企画専門委員会、競技・式典専門委員会、宿泊・衛生専門委員会、輸送・交通専門委員会の各専門委員会を設置し、大会本番に向けて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

国スポ、私たち議員も会議のほうには参加しておりますけど、この前経済建設委員長の委

員長報告でもあったんですけど、成功といいますか、国スポに向かったの成功の鍵というのをいろいろ勉強されてこられたんですけど、担当課の課長は、この経済建設委員長さんの委員長報告を聞いて、どのように思われたか、まずそこから聞きたいと思います。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

私も経済建設常任委員会の視察に同行させていただきまして、現地南九州市の実態等を聞いてまいりました。審判員、競技団体とか、協力が必要という回答でしたけれども、当然関係団体におきましても、町民全員、全体の協力がなければ、大会の成功はないと私なりには思っているところでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

この前、委員長の大会成功の鍵は関係団体との連帯ということで、協力団体として6団体を挙げられておりましたし、その中で市内の小・中学校の子供たちののぼり旗や応援グッズとか、いろんな部分を見てこられたというふうな報告もあったんですけど、太良町としてはそういうふうな機運の盛り上げといいますか、そういうことを担当課としては考えていらっしゃるでしょうか。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

町内の小・中学校に対しては、学校訪問ということで、県の企画チームと一緒に国スポ、SAGA2024の啓発運動ということで、多良、大浦の各小・中学校を回っております。それで、のぼり旗についても、子供たちに作らせて、現在ものぼり旗を設置していますけれども、のぼり旗の制作や、そういうところに携わっていただいているところでございます。

○10番（川下武則君）

ぜひ、成功に向けていろんな工夫をされて、とにかく太良町に来てよかったと、そういうふうに言ってもらえるような国体にぜひ仕上げていただきたいと思います。

時間の都合で、次の質問のほうに移らせてもらいます。

6番目の漁港の護岸改修についてであります。

道越港内は、一昨年町長の思いによってしゅんせつ工事をしていただきまして、ありがとうございました。そのときに、私も漁師の人たちと何回となしに打合せをしに、うちの人間、社員が行ったときに私も同席したんですけど、しゅんせつしてもらうのはありがたいし、護岸が多少壊れていてもいいだろうということやったんですけど、機会があるときに、私も町のほうに、ぜひ1回は見てもらったり、また考えてもらったりしたいなということで、今回質問をしております。

漁師さんたちの話の中では、まだ一、二年前にしゅんせつをこっただけでもろうととに、

またほかの部分も頼むのも心苦しいというふうな漁師さんたちからの話は私も聞いたんですけど、それはそれとして、ぜひ執行部の人に聞いてもらいたいということで質問をしております。できるできないは別に、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

川下議員の6点目、漁港の護岸改修についてお答えします。

現在、町内の漁港について、施設の機能保全計画を策定し、施設の長寿命化及び維持管理コストの削減に努めております。しかし、建設から長い年月が過ぎ、老朽化している施設も多く存在しております。これらの施設については調査、点検を行い、地元漁協支所と協議しながら、受益者負担等が発生する場合がありますので、修繕すべき箇所について優先順位をつけ、改修を実施していく必要があるかと考えております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

今、町長の答弁で、優先順位をつけながらということなので、それでもいいかと思えます。ただ、なるべく大ごとにならないうちに、少しずつでも改修をしてもらえればそれでいいかと思っていますけど、担当課はどういうふうに考えますか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、施設の機能保全計画で施設全体を調査しております。まだ漁協とかも協議しておりませんで、優先順位とかなんとかについてはですね。地元の漁師さんや漁協と協議を重ねまして、重点的なところを先にするか、これだけは先にしてくださいとか、そういう要望を聞きながら対処していきたいと思っております。

○10番（川下武則君）

ぜひそういうふうにして、町長さんたちと話をしながら、うまい解決策でやっていただければ、私としては助かりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

最後の質問に移りたいと思います。

ここが大事なので、これをぜひ話をさせてもらいたいと思います。

私が議員になって、今16年目になったんですかね。17年目やったかな。その過程で、現庁舎が34年も経過しているということで聞いております。私たちの議員控室にしても、随所に染みといますか、そういうのがいっぱいあって、この議場はそうでもないんですけど、事務局のところとか、いろんなところのクロスが剥がれたり、そういう部分が結構あるんですけど、そういう部分について、染みとかいっぱいあって、防災拠点でもある庁舎の今後の修繕の計画とか、そういうものを考えていらっしゃるかどうか、そういうのも含めて答弁をお願いしたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

川下議員の7点目、庁舎の維持管理についてお答えします。

現庁舎は、昭和62年10月31日に完成し、築33年経過しており、令和2年3月に策定した太良町公共施設等個別施設計画の中の庁舎の簡易劣化診断結果では、外壁全面において壁面のクラックが発生しており、タイルの浮きも見られ、内部では天井漏水の痕やサッシ下枠からの雨水浸入の形跡があるなど、経年による劣化が進行しているとの調査所見が報告されております。

また、計画において、施設を長期に利用するための管理方法として、従来の対症療法的に劣化箇所を補修する事後保全型から、定期的に点検、診断し、異常や致命的な欠陥を発見する前に対策を講じる予防保全型で管理することとしており、施設部位のち、躯体、屋根防水、外壁、電気設備、空調設備については予防保全型管理を行うこととしております。

今後の改修計画につきましては、予防保全の対象となる部位の更新は5年から10年の間で改修を検討することとしており、屋根防水は2024年、空調設備は2028年から2029年まで改修計画年度を設定しておるところでございます。

以上です。

○10番（川下武則君）

何で私があえてこの庁舎の改修と空調の話質問するかというと、私も至るところに行って、私の友達とか取引先とか、結構太良町に来てもらって、いい庁舎だねということ結構言ってもらえるんですけど、正直な話、私が議員になってこのかた、1回もリフォームをしているところを見たことがないし、正直言って、今町民福祉課さんがいる玄関口も全然変わっていないし、結局何を言いたいかといったら、もう少し町民福祉課も後ろのほうと言ったらおかしいですけど、グラウンドのほうにあと2間ぐらいでも、もし出せる余裕があれば少し引っ込めて、お客さんが来たときにでも空間といいますか、ゆとりある空間が私はあったほうがもっといいとか、いろんなところを見て回ったときに、正直な話、事務局のところも一緒なんですけど、クロスなんかがいっぱい剥がれて、前の局長さんいわく、いつなっとやろかねと、修理もこれはせんばやろと言うて、前の事務局長に言うとなら、いや、それはいつになるか分からんと言うて、諦めとんしゃったですもんね。忘れとんしゃっと思うとですよ、そがんとはあまり関係なかみみたいな感じで。

それで、正直な話、私としては少しでも今新しい庁舎にも新入職員たちが来て、太良町の役場に働いてよかったなという、そういう部分もあったほうがいいのかなと。正直な話、私もあっちこっちに行く機会があるんですけど、庁舎の中にもコーヒーを飲むショップを置いたり、そういうところもあるし、もう少し庁舎の中を改善じゃないですけど、改修して、若い人たちが役場で働いてよかったなと思えるような、そういうのもしたらいかがかなと思うんですけど、これは総務課長が考えよつとですかね。総務課長、そこんたいは何か考えとつですか。総務課長、お答えをお願いします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

去年、庁舎の会議室が足りないということで、庁舎の中を含めて、社会教育施設等々を含めて会議室の点検をしたときに、全面的な庁舎の関係も、ここが狭い、この課の部分が狭いという感じで、現状認識はできていると思っています。具体的な計画につきましては、先ほど計画の中にありましたけど、5年、10年の間でということになっておりますけど、現状認識をそのようにしておりますので、前倒しで総合的に検討したいなと思っています。

以上です。

○10番（川下武則君）

次に、町民福祉課と健康増進課にも聞きたいと思います。

今の場所で、どうですか、スペース的に狭いという感じはしないですか。どうですか。

○議長（坂口久信君）

まず、そんなら町民福祉課長からいこうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

議員がおっしゃるとおり、町民福祉課は最近職員が増加しまして、執務室内は狭くなっております。ロビーのほうに少し出したところなんです。カウンターを少し出して、机を入れたりなんかして執務をしているところですので、ゆとりはありません。

以上です。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

現在、健康増進課に、私を含めて職員が15名、町民福祉課の横におります。現状で申し上げますと、そこの課につきましては手狭な状態で、今のコピーをしたり、プリンターのところに動いたりしたときも通りにくいというようなことがありますので、可能であれば、その辺のスペースを若干広げていただければいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

こい私の思いだけであれですけど、ぜひ次に町長、もし次に立候補されたときには、なるべく早く庁舎のリフォームとか、そうやって外から見たときに、中が変わったなというふうにもリフォームをしてもらって、できることから少しでもいいので、してもらえれば幸いかというふうに思っております。

時間も来ましたので、これで私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂口久信君）

質問の途中ですけれども、昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時2分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問を開始します。

4番通告者、竹下君、質問を許可します。

○6番（竹下泰信君）

議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従いまして質問をいたします。

今回は、2点について質問をいたします。

1点目が中学校の統合再編の検討について、2点目が新型コロナウイルス感染症対策の取組状況について、以上2点について質問をいたします。

まず最初に、中学校の統合再編の検討について質問をいたします。

先ほど川下議員からも同様の質問がありましたけれども、重複する質問があろうかというふうに思いますけれども、改めて質問をしていきたいというふうに思っております。

少子化による人口減少が各種行事や事業に影響しているところですが、太良町内の児童数や生徒数の減少についても、顕著に表れているのではないかと考えております。今後このような傾向が続くことが予想され、本町の学校運営にも変化が出てくるのではないかと考えているところです。

このようなことから、多良中学校及び大浦中学校の統合再編の検討について、どのように考えておられるのか、以下のとおり質問をいたします。

1点目といたしまして、今後の児童数、生徒数の推移について。2点目といたしまして、学校施設、体育館とか校舎とかプールなどの維持管理の状況について。3点目といたしまして、教育委員会の具体的活動状況について。4点目といたしまして、部活動運営や部活指導員の設置状況について。

以上、質問をいたします。

○教育長（松尾雅晴君）

竹下議員の1点目、中学校の統合再編の検討についてお答えいたします。

1番目の今後の児童数、生徒数の推移についてであります。中学校につきましては令和5年度で192人、令和6年度で186人、令和7年度で164人、令和8年度で170人となっております。

2番目の学校施設、校舎、体育館、プールなどの維持管理の状況についてであります。太良町学校施設等個別施設計画に基づき、維持管理に努めております。

3番目の教育委員会の具体的活動状況についてであります。現時点では従来からの協議を踏まえ、中学校の再編検討に係る活動は行っておりません。

4番目の部活動運営や部活動指導員の設置状況についてであります。各学校において部

活動として活動できる部を設置し、運営しております。

なお、種目、部によっては、多良中、大浦中合同チームで競技大会に出場している場合もございます。また、部活動指導員についても、各学校におきまして選定している状況でございます。

○6番（竹下泰信君）

町内の小学生の児童数の動向の状況を見ますと、10年前の2012年は526人で、2022年は322人となっております。10年間で204人が減少し、61%、4割近くが減少しているところでございます。そして、年間に平均しますと、20人以上が減少しているということになります。また、ここ最近の本町の住民基本台帳の入学前の人口を見ますと、これは先ほど答弁にもありましたけれども、来年度に1年生になる幼児が平成28年で59人、29年生まれが67人、30年生まれが47人、令和元年度が51名、令和2年度が46名、令和3年度は48人ということで、40人から50人台をキープしているという状況になっています。文部科学省が実施している学校基本調査を基に共同通信社が調査した結果においても、太良町では、2020年と比較すると10年間で37%の減少率となり、県内で児童・生徒数の減少率が最も大きいという報道がされています。これについての見解はいかがでしょうか。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

民間会社による統計資料情報を基に算定された情報を今御質問だと思います。

資料によりますと、少子・高齢化問題や都市圏への一極集中など、この状況につきましては全国的な傾向であるとともに、課題だと認識をいたしております。少子化等による人口減少をできるだけ緩やかにするために、町としましては定住対策の一環として、多良地区、大浦地区に住宅の建設を行っております。また、民間におかれましても、アパート建設や新築住宅向けの土地の売買など、人口減少対策として効果が現れている部分もございます。教育委員会としましては、引き続き定住政策に取り組むことが必要だと感じております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

先ほどの答弁の中でもありましたけれども、パレットたら、サンモールおおうらを建設することによって、減少率がやや緩やかになったという話もありましたけれども、もちろん人口減少、少子化対策による子供を多く産むということは必要だというふうに思いますけれども、減少した結果に対する対策も必要ではないかというふうに考えておりますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

午前中の川下議員さんの御質問にもお答えした部分と重複すると思っておりますけれども、議員

御案内のデータにつきましては、2010年から2020年の期間で算出された指標となっておりますけれども、ここ数年の太良町の新1年生となる児童数の現状を申し上げますと、数年は増加傾向にあり、それ以降は令和4年度の児童・生徒数とほぼ変わらない現状維持の状況となっております。この傾向で言えることにつきましては、太良町で取り組んでおりますパレットたら及びサンモールおおうらの建設など、定住促進政策が一定の成果を挙げているものと思われま。議員と同じ意見かどうかは分かりませんが、減少した結果に対する施策ではなく、教育委員会としまして、町がプラスになるよう、活気が出る対策として、第2のパレット、第2のサンモールの建設などを引き続き検討していくことも、一つの策として要望していきたいと思っております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

平成29年3月に、太良町の公共施設等総合管理計画というのが出されております。29年度が初年度で、48年度までの20年間の計画で、中間年が2026年度ということで、26年度に見直すということになっています。この計画の目的の中に、公共施設の老朽化については、放置する場合は行政運営への影響はもとより、利用者の安心・安全にも影響を及ぼす懸念があるために、適切な修繕や更新が不可欠であるが、財政支出を伴うため、経営的視点から総合的、計画的に進めるということになっています。学校施設の老朽化や利便性の向上のためなど、改修、改善の計画があるのかどうか、伺いたいというふうに思います。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

教育委員会部局の施設につきましては、太良町学校施設等個別施設計画に沿いまして、安全を第一に年次的な計画で取り組んでおります。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

改築とか改修計画はどうなっているのか、伺いたいというふうに思います。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

先ほどの個別施設計画及び中期財政計画等で、財政的な面でも了承をいただきながらの計画でありますけれども、多良小学校が令和11年度ぐらいで改修なり改築を検討しています。大浦小につきましては、令和12年から13年で検討いたしております。多良中学校につきましても、1棟令和10年、11年ぐらいで検討をしなければいけないと思っております。大浦中につきましても、令和10年か11年ぐらいで検討の時期に入ると思います。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

この改修の計画については、令和10年から13年に集中しておりますけれども、この改築の検討の内容というか、そういうところはどこを改修する計画になっているのか、伺いたいと思います。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

建築等の詳細につきましては、まだ今のところ検討いたしておりません。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

総合管理計画の分類に、学校施設という項目があります。この管理に関する基本的な考え方の中に、児童・生徒数の動向に応じて学校の統廃合を検討しますとあります。この将来の児童・生徒数の動向や学校施設等の今後の維持管理を考えますと、中学校の統合再編を検討する時期ではないかというふうに思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

学校の統合再編検討につきましては、先ほどの川下議員さんのときにもお話を、答弁をさせていただきましたけれども、児童数、生徒数だけでは計ることはできないと教育委員会では認識をいたしております。各地区の保護者の意見を参考にすることがまず大前提であり、地域の実情も最大限配慮しながら行っていくべきだと思います。また、現在のところは、PTAなどの組織からも統合などの話はあっていない状況でございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

現状を認識して将来を見込んだ将来像を描くということは、組織にとって重要なことだと考えます。これについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

現状では、少子化の回避のため、町営住宅等の建設や子育て支援事業が定住施策の一環として一定の成果が上がっているものと感じております。また、学校を通じたPTA情報では、現状の学校は残してほしいとの意見もいただいている状況でございます。PTA組織からも、統合の要望は今のところ上がっていない状況でございます。まずは、教育委員会としましては、町がもっと活気が出るための施策として、児童・生徒数を増やすためにも、定住政策など、議員が率先して応援していただければと考えているところでございます。

議員のほうにお伺いいたします。

この件に関しまして、よろしければ議員さんの御意見を伺えれば幸いです。よろしくお願いたします。

○6番（竹下泰信君）

私としては、子供たちの将来のために、現状のことを、現状にどういう課題があるのかというのを考えて、学校教育の中に反映させていくことが大事ではないかと考えています。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

貴重な御意見、ありがとうございます。

教育委員会としましては、まずはプラスになるほう、結果が定住政策等で出ておりますので、まずマイナスを考えるのではなく、そういった人口を増やすような策をどうにか、いろいろ策を講じながら、町、学校、地域が活性化するような取組に何とか取り組んでいきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

そのためには、現状の認識をいかにするかというのが大事ではないかというふうに思っております。太良町の教育委員会の活動の状況の一つとして、教育委員会の点検評価報告書を毎年いただいております。この中に、教育委員会の会議の運営状況が掲載されております。月1回の開催で審議された議案の内容に、太良町の教育課題についてというのが毎回議案として上がっております。この議案の内容はどのようになっているのか、伺いたいというふうに思います。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

月1回開催の教育委員会の内容だと思います。

教育委員会の会議内容につきましては、太良町の教育課題の内容でございます。町内の案件のほか、新聞報道で話題になっている案件や学校教育に関する行事や部活動大会情報、生徒が新聞等で取り組んでおられますヤング川柳や若者欄への積極的な投稿活動関係も、委員会の中で報告、協議をする事項となっております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

この会議の中で、太良町の小・中学校の将来の姿、これからの児童・生徒数の動向、出生数の推移など、将来の課題について議案の対象とするべきではないかと考えておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

令和4年度、今年度の会議におきましても、6月ぐらいに、白石町さんとか伊万里さんでの合併の情報を基に、教育委員会でも会議を行った経緯はございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

教育委員会では、太良町の教育を作成して、教育の基本方針や目標設定などを決定されておられます。やや古い資料になりますけれども、平成30年度の太良町の教育環境の整備充実の中に、児童・生徒減少に伴う適正規模確保問題が今後の課題と記載してあります。この児童・生徒数の適正規模というのはどうなっているのか、伺いたいというふうに思います。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

太良町におきましての適正規模につきましては定めておりません。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

定めていないということですが、この30年度の教育委員会が出された太良町の教育というのは、適正規模の確保が問題ということになってはいますけれども、そしたら、この内容はどうなっているのか、伺いたいというふうに思います。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

文科省の手引を引用させていただきますと、学校規模適正化の検討は、児童・生徒の教育条件をよくする目的で行うべきであると。学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模学校のよさを生かした学校づくりを行うかなど、活力ある学校づくりなどをどのように進めるかは、地域の実情に応じたきめ細やかな分析に基づく各設置者の主体的判断であると。コミュニティーの核として、学校の性格や地理的要因、地域事情等に配慮する必要があると。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ、小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重すると記載されております。このことから、学校設置者、町としましては、単に生徒数で考えるのではなく、地域の実情に応じて児童・生徒へのきめ細やかな目配りや授業を行うことが、生徒への教育条件の向上につながることであり、また過疎地でのコミュニティーの核としての学校の役割や地理的要因など、総合的に配慮することが求められていると思います。

教育委員会としましても、将来に向けて定住政策や子育て支援などを絡めた、太良町の児童・生徒のためにも、活力ある学校づくりを進めていかなければならないと考えております。

以上です。

○教育長（松尾雅晴君）

先ほどの課長の答弁と、それからもう一つは、子供たちがこの太良町をどう捉えているか。多良中生徒会、大浦中生徒会で、未来発見塾という行事がありました。そのときに、子供たちのキャッチフレーズは何とあれしたかという、ビッグな町よりもグッドな町。だから、子供たちもそういう町全体がただ大きいだけでなく、より生活がしやすい、より自分た

ちにとって住みやすいという意味合いも込めたネームだろうと思います。その中で、具体的にじゃなくて、この太良町について提言をしておるのは、滞在期間を、時間を長く置くと、その分太良町によりいろんな意味でプラスになるんじゃないんですかと。恐らく、子供たちはこういうコースがあるよね、こういうコースがあるよねと自分たちはそれなりのプランを持っていて、あえて提言はしておりません。太良町に、例えば海中鳥居に来たお客さんを、そこに2時間コースで、太良町はこういう魅力的な場所がありますよと。それから、時間がもう少しあったら、4時間ぐらいあったら、太良町のこんないいところがありますと。または、6時間コース、そういうのが、太良町は自然に恵まれ、例えば多良岳なんて、これは佐賀県太良町ですよ。ところが、お隣の長崎の諫早市辺りの小学校、中学校、高校、こういった校歌を見てみますと、何と多良岳の多いこと。地元は知らない。それほど多良岳のよさというのを、地元よりもお隣の諫早のほうが知っている。だから、そういったものを子供は6時間コースという、そういうあれで言っているのじゃないのかなというふうに思っておりますので、ビッグよりもグッドな、学校のほうにおいても言えることだというふうに思っております。

○6番（竹下泰信君）

適正規模というのは、数だけではなくて、そういう条件を含めた総合的な判断としてやっているということと理解してよろしいですかね。

それでは、今度はクラブ活動について、部活動についてお尋ねしたいというふうに思いますけれども、多良中と大浦中にはどのような部活動、スポーツ、文化を含めて行われているのか、伺いたいと思います。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

まず、学校の部活動につきましてですけれども、多良中が軟式野球、サッカー、バレーボール、ソフトテニス、剣道、柔道、吹奏楽部の7種目、大浦中学校につきましては、サッカー、バレーボール、ソフトテニス、剣道、吹奏楽部の5種目となっており、続きまして社会体育授業につきましては、多良中学校生徒さんはスイミングの種目に所属されております。大浦中につきましては、スイミング、サッカー、硬式野球で活動をされております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

多良中と大浦中合同で行われている部活動というのは何があるのか、伺いたいと思います。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

単独の学校で行っている部活動につきましては、軟式野球、ソフトテニス、剣道、柔道、吹奏楽部となっております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

町外のクラブと合同でやられるクラブ、部活動というのはありますか。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

確認です。

町外のクラブと……（「町外のクラブです」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

町外のクラブと合同で行っている活動につきましては、多良中学校さん、大浦中学校さん、現在はございません。

なお、単独で、個人で参加、所属をされている状況は一部ございます。競技種目につきましては、硬式野球やサッカー競技がその競技だと思います。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

状況については分かりました。

それで、部活動の運営等について、保護者の声、意見等はどうなっているのか、学校等への要望あたりはあるのかどうか、伺いたいと思います。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

今のところ、地域の方、まずは保護者の方の全面的な協力により、そういった練習については自分たちで、保護者のほうでローテーションとか、いろんなところを組んで協力してもらいながら運営をされている状況でございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

部活動の範囲が広くなれば、保護者の負担も多くなると思いますけれども、この対応策というのは何かされているのか、伺いたいと思います。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

すみません。申し訳ありません。もう一度質問のほうをお伺いしてよろしいでしょうか。

○6番（竹下泰信君）

部活動の範囲が広くなれば、同じ多良中なら多良中の部活動とするやつか、大浦なら大浦中の部活動とするというのは、活動の範囲というのはそれなりにあるわけですがけれども、それが広がれば広がるほど、保護者の負担というか、送り迎えをしてみたりとか、いろんな会議、打合せをしてみたりとかするときの範囲が広がるんじゃないかなろうかというふうに思います。その保護者の負担も多くなると思いますけれども、その保護者への負担あたりはどう

されているのかということです。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

その範囲によりますけれども、現状につきましては、先ほど申し上げましたように、保護者の協力で運営されているところでございます。今後、そういった要望等がありましたら、送迎等の御協力というか、そういった支援ができないかも検討の視野に入れてきたいと思っております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

せんだっての報道によりますと、スポーツ庁と文化庁は、公立中学校の部活動を地域の団体、あるいは民間事業者等に委ねる地域移行で体制整備を進めることを決めまして、その連絡、整備などを行うコーディネーターを自治体に配置するとの報道がされたところでございます。それで、2023年度の概算要求に、80億円超を盛り込む方針となっているそうです。それで、各自治体が具体的な取組、あるいはスケジュールを定めた推進計画を作成するようになっているそうです。このことについて、国や県から情報提供などはどうなっているのか、伺いたいというふうに思います。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

現時点では、国や県から特に情報提供はございません。今年度中に今後、国、県ないしそういった方向から情報が下ってくると思っております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

町独自でそういう計画とかも作成されていないということによろしいんですかね。

○学校教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

町独自では行っておりません。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

終わりになりますけれども、太良町を担う子供たちの将来のために教育環境を整備することは、大人の責務だと考えております。よりよい教育条件を整備して、将来を見据えた適正な学校規模を検討する時期が来ているのではないかというふうに考えております。中学校の統合再編の課題を学校教育の重点課題として取り上げ、俎上にのせて幅広く深く議論を重ねることが、これから重要だと考えています。課題解消に向けた対応を強く求めて、次の質問に入っていきたいというふうに思います。

次の質問につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の取組状況についてであります。

県内の新型コロナウイルス感染者数が、累計で10万人を超えたとの報道が8月にありました。およそ県民の8人に1人が感染したことになります。本町では、ワクチン接種の推奨、手指の消毒、マスクの着用など、感染予防対策を周知しておられるものの、感染症の拡大は続いております。歯止めがかからない状況になっているのではないかと思います。

以上のことから、今後の取組などについて以下のとおり質問をいたします。

1点目といたしまして、これまでの本町の年代別累計感染者数はどうなっているのか。うち重症者数はどれくらいなのか。感染者の対応はどうなっているのか。町立病院として感染者増加に伴う診療内容に変化があるのか。5点目といたしまして、ウイルス感染の有無を調べる抗原検査キットは各施設に満足できる数を確保できているのか。また、個人が希望する場合の対応についてはどうなっているのか。

以上、質問をいたします。

○町長（永淵孝幸君）

竹下議員の2点目、新型コロナウイルス感染症対策の取組状況についてお答えします。

1番目、これまでの年代別累計感染者数はどうなっているかについてであります。町内の8月末現在で申し上げますと、10歳未満179人、10歳代199人、20歳代102人、30歳代104人、40歳代159人、50歳代97人、60歳代73人、70歳代70人、80歳代52人、90歳以上が23人、延べ1,058人となっております。

2番目の重症者数はどれくらいなのかについてであります。県から情報提供がないため、把握できておりません。

3番目の感染者の対応はどうなっているかについてであります。感染が疑われる何らかの症状がある場合は、病院の発熱外来を受診することとなります。町立太良病院では、ドライブスルー方式で検査、問診を行い、薬の処方を行っています。外来に来院される方のほとんどが軽症なので、その後は自宅待機となっております。入院患者で陽性者が発生した場合は、継続的に感染病床を使って療養していただきますが、呼吸器疾患がある場合などは県内の重症者受入れ医療機関へ転院となります。

4番目の、町立太良病院として感染者増加に伴う診療内容に変化があるのかについてであります。8月中旬から町内でも感染者数が増加している中ですが、診療は継続しています。また、発熱外来は三、四人体制で対応しています。診療内容として変化はありませんが、定期的な検査を予定されている方や緊急性のない手術予定の方などは、延期をする場合もあります。8月はスタッフの陽性者も多く、一部制限している部署もありましたが、全部署が協力し、発熱外来やワクチン接種、入院患者の療養介助を行っているところです。

5番目のウイルス感染の有無を調べる抗原検査キットは各施設ともに満足できる数は確保できているのか、また個人が希望する場合の対応はどうするのかについてであります。検

査キットについては高齢者施設や保育園などの民間の施設は各施設で準備をさせていただいているところで、満足できる量は把握できておりません。

なお、今議会で、不測の事態に備え、各施設へ配布のための予算を計上しているところでございます。

次に、個人が希望する場合の対応としては、県が行っている無料で検査ができるところを利用するか、調剤薬局もしくはドラッグストアでの購入や、国の承認を受けた検査キットをインターネットで購入してもらうようになると考えております。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

それでは、具体的に伺っていきたいというふうに思います。

町長答弁でもありましたけれども、これまで町内の感染者数は1,058人ということで、町民の数が大体8,300人ほどいらっしゃいますので、これで割ると12.7%を占めているところですね。8人に1人ですね、県平均とほぼ同じになりますけれども、8人に1人が感染しているということになります。

感染者数を見ますと、低年齢層に多くなっています。この低年齢層に多くなっている原因は何と考えられているのか、伺いたいというふうに思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

10歳代の次に10歳未満の年齢層の感染が多い状況でございます。感染者の追跡がなされていないため、あくまでも推測ですが、集団活動が多いことが一因ではないかと考えています。子供たちが感染し、家庭へ広がるという感染の連鎖、ループ感染があるようです。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

先ほど、年代別の感染者数は伺いましたけれども、年代別のワクチンの接種率というのが分かるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

年代別の接種率を申し上げる前に、まず現在行っているワクチンの接種回数がございます。1回目から4回目まで接種を実施しております。その中で、おのおの全体数で申し上げますと、1回目の全体の接種率が85.7%、2回目が85%、3回目が70.6%、4回目が29.46%となっております。

なお、この接種率につきましては、県内10市10町中全て、上位の接種率を誇っておる状況でございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

外国人の研修生とか労働者がいらっしゃると思いますけれども、この外国人の接種の状況はいかがでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

7月31日現在で、71名の外国人がおられます。太良町の住民となられたら、コロナワクチンの接種券を発送いたしております。接種を希望される場合には、持参された接種証明書から海外での接種履歴を確認し、必要に応じて接種の予約を行っている状況でございます。

なお、相談をされた方は、順調に接種を受けられております。また、必要に応じて、外国人事業者や個人事業者の実習生の支援事業者からの相談があっている状況でございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

外国人についての接種の状況については、順調にしているという理解でよろしいですね。

それで、これまでの町内で重症者数の発生はどうなっているのか、伺いたいというふうに思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

町長答弁もありましたように、県からの情報提供がないため、把握できていない状況でございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

重症者数については、太良病院のほうでも把握はできていないということですかね。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

病院のほうで、発症した方、もしくは受診した方については把握はできていますが、町内全数としては把握はできておりません。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

低年齢層の接種率が低くなっております。この低くなっている理由はどうか、伺いたいと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

新型コロナワクチン接種は、5歳以上から対象となっております。特に接種率が低いのが、

小児接種とされる5歳から11歳未満の世代でございます。2回目の接種を完了している方は全国的にも2割程度で、太良町でも同様でございます。接種しない理由を聞き取りしたことがないので、詳細は分かりかねますが、感染しても重症化しにくいといった報道や、新型コロナワクチンはこれまでにない製法で作られたワクチンであり、接種実績が少ないことから、安全性を不安視される保護者の声を聞くことがあり、接種をためらわれる要因ではないかと思えます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

日本小児科学会から、5歳から17歳の健康な小児へのワクチン接種を推奨するという見解が公表されています。これは、接種による重症化予防といったメリットが、副反応などのデメリットを大きく上回ると判断したためとしています。この対応はどうされるのか、伺いたいと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

令和4年2月の5歳から11歳の接種開始時には、発症予防効果や重症化予防効果のデータが十分でなかったものの、オミクロン株流行下において、小児の感染者数の増加に伴い、重症者数が増加していることや、ワクチン接種による効果と安全性が確認されたことから、日本小児科学会の見解が変更されました。国のワクチン接種に関する専門部会でも検討がなされ、9月上旬から小児においても努力義務が適用される見通しでございます。12歳以上はこれまでも努力義務が適用されており、小児の努力義務が適用された際には、広報による周知を予定しているものでございます。

いずれにしても、接種には本人、保護者の同意が必要になります。ワクチンの説明書等を十分に確認し、不安や疑問に思われる方はかかりつけ医への相談を促したり、町でも情報提供を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

現在、世帯全員が感染者になるとか感染者の濃厚接触者になるとか、そういう家族全員が外出できなくなるケースが見受けられます。このような場合の食事等の支援物資の対応はどうなっているのか、伺いたいと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

外出が困難な状況になる感染者の食事等の対応につきましては、県の自宅療養支援センターが食料品や生活必需品の配布を行っていますが、ネットスーパーでの購入や陰性の同居の御家族、近隣の御友人などに依頼するなど、身近な方から支援を得て自己調達をすることが

基本となっているようでございます。ただし、自己調達が困難な場合で、独り暮らしや家族全員陽性など、外出できる人がいない方、友人等から差し入れをしてもらえない方、ネットスーパーや宅配サービス等での購入が手配できない方の全てに該当される方に限り、1家族につき1回まで、療養期間中の生活支援物資、1箱4人分約1週間程度の配布が行われているようでございます。感染者の増加に伴い、調達が間に合わず、配布に時間を要する場合がありますと聞いております。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

それは、町のほうからじゃなくて、県のほうからそういう食料関係とかは送付するということになっているんですかね。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

県のほうからの調達でございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

町立太良病院につきましては、コロナにおける診療、検査医療機関というふうになっております。これまで受診、相談された方々はどれくらいいるのか、伺いたいというふうに思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

受診、相談というところですが、その件数を正確に把握するためにはカルテを全部見なければいけないこととなりますので、すみませんが、コロナの検査をした件数でお答えさせていただきます。

新型コロナのPCRの検査、抗原検査2種類やっておりますが、本年度4月から8月末までの合計で3,332件、1日平均で21.7件の検査を行っているところです。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

町民の数は8,300ぐらいですから、町外の方もいらっしゃるというふうに思いますけれども、非常に高いなというふうに思っております。

それで、コロナ関連の病床数が2床ということで町立太良病院はなっていますけれども、この利用状況についてはいかがでしょうか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

当院は、協力医療機関として2床の病床を確保しております。そこに入る方は、コロナの

陽性確定者、もしくはコロナの感染が疑われる方、そういった方が入るようになります。それで、これも本年度の状況を見ますと、その利用率が4月は3.3%、5月が21%、6月が16.7%、7月が43.5%、それで8月が院内でも感染が広がったこともありまして、2床をオーバーして179%ということで、2床以外の病床も使ったということになります。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

佐賀県では、感染者の全数調査を見直して、65歳以上の高齢者等に限定するとの報道があったところがございます。この見直しの内容はどうなっているのか、伺いたいというふうに思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

病院等の軽減負担ということで見直しが行われたところですが、今までは陽性者の報告システム、HER-SYSというシステムがあって、それに陽性者の方の情報を、基本情報から診療情報などを全て入れるようになっておりました。見直し後は、65歳以上の方、入院を要する方、重症化リスクがあり、治療薬の投与や酸素の吸入が必要な方、あと妊婦、それと居住地が佐賀県以外の方、そういった方を入力することになります。そのほかの方、例えば65歳以下の方で症状がない方は、そのHER-SYSに入力する必要がなくなるということです。その代わりにとってはあれですが、年代別に何名の陽性があったかというのを別のシステムに入力するようなことになっています。あとは、無症状で薬局や自主検査をして陽性となった方は病院に来ることがなくなりますので、本人がウェブなどを使って佐賀県の陽性者登録センターに登録することになると思います。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

これまで行ってきた市町村ごとの感染者数の公表につきましては、9月3日の公表分から市町村別の公表は取りやめになっているかというふうに思います。今後も市町村別の公表については行われぬのか、伺いたいというふうに思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

先ほどのHER-SYSの入力が全てじゃなくなったために、市町村別の数の把握は難しいと思います。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

これらの全数把握とかが少なくというか、軽くなって見直されているわけですがけれども、本町の行政業務との関わりはどのように軽減されているのか、伺いたいと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

行政業務につきましては、特に変化はございません。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

同様な質問ですけれども、町立太良病院の業務軽減についてはどういうふうになるのか、伺いたいと思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

先ほど申しましたように、薬局や自主検査をされた方々が、今までは陽性になって病院に来て、HER-SYS入力というルートになっていましたが、そういった方々、無症状の場合は自分でウェブで登録をすることになりますので、病院に来る患者数は減少するかと思います。それと、病院でのそういったHER-SYSの入力という作業も、65歳以下の方とか、結構いらっしゃいますので、そういった方で無症状の場合は入力の必要がなくなりますので、HER-SYSの入力に1人5分ぐらいかかっていたのがゼロになりますので、大分業務負担の軽減にはなると思います。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

県では、医療機関の負担軽減策として、県の陽性者登録センターが8月27日に開設されているというふうに思います。この内容はどうなっているのか、登録者についてのメリットがあるのかどうか、伺いたいと思います。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

県のほうで出してありますプレスリリースを読ませていただきます。

佐賀県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う発熱外来への受診の集中を緩和するため、薬局等での無料検査や自主検査で陽性となった方について、医療機関を受診することなく、ウェブでの申請により陽性者登録を行う佐賀県陽性者登録センターが開設されているところです。概要としましては、薬局等での無料検査の結果が陽性であった方及び体外診断用抗原検査キット、国が認可している分になると思いますが、そういったもので自主検査をされ陽性になった方はウェブにより申請していただき、その情報を基にセンターの医師が診断を行います。こういった流れの対象者としては、佐賀県在住の方、65歳未満の方、無症状または軽症の方、あと基礎疾患等がない方、妊娠中ではない方、そういった方になります。このような事業が、佐賀県の陽性者登録センターで行われているところです。

登録者のメリットとしては、先ほど申し上げましたように、陽性になりましたよというの

を診断するために、今までは病院にいられていたのですが、真っすぐ病院に来ることなく、自分で登録ができるということがメリットになるかと思います。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

最後になりますけれども、新型コロナウイルスのオミクロン株BA.5は感染力が強く、若い世代を中心に感染者が増加し、感染者の大半は軽症か無症状で、デルタ株とは性質が違うと言われていたところがございます。最近の町内の感染者数の状況を見ると、増加傾向がやや緩やかになっているものの、増加傾向は示しているという状況になっています。この状況を的確に捉え、行政、医療機関、町民一体となった新型コロナウイルス感染防止に努めていただくことを求めまして、一般質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

これで4番通告者の質問が終わりました。

これで本日の一般質問を終了いたします。

これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午後2時 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 山 口 一 生

署名議員 西 田 辰 実